

令和5年度外務省 ODA 評価

タイ国別評価
(第三者評価)

報告書

令和6(2024)年1月

評価主任： 国際通貨研究所客員研究員 湊直信

アドバイザー： 青山学院大学教授 藤村学

株式会社 国際開発センター

はしがき

本報告書は、株式会社国際開発センターが、令和5年度に外務省から実施を委託された「タイ国別評価」について、その結果をとりまとめたものです。

日本の政府開発援助(ODA)は、1954 年の開始以来、途上国の開発及び時代とともに変化する国際社会の課題を解決することに寄与しており、今日、国内的にも国際的にも、より質の高い、効果的かつ効率的な援助の実施が求められています。外務省は、ODA の管理改善と国民への説明責任の確保という二つの目的から、主に政策レベルを中心とした ODA 評価を毎年実施しており、その透明性と客観性を図るとの観点から、外部に委託した第三者評価を実施しています。

本件評価調査は、日本の対タイ援助政策全般をレビューし、日本国政府による今後の対タイ援助の政策立案、及び効果的・効率的な実施の参考とするための提言や教訓を得ること、さらに評価結果を広く公表することで国民への説明責任を果たすことを目的として実施しました。

本件評価は、評価主任(国際通貨研究所の湊直信客員研究員)、アドバイザー(青山学院大学の藤村学教授)、株式会社国際開発センターで構成される評価チームが実施しました。評価主任である湊氏には評価作業全体を総括・指導いただき、アドバイザーの藤村教授には、タイ及びメコン地域についての専門家として、適切な調査・分析、報告書作成に当たって必要な助言をいただきました。また、国内調査及び現地調査の際には、外務省、独立行政法人国際協力機構(JICA)、現地 ODA タスクフォース関係者はもとより、現地政府機関や各ドナー、NGO からも多大なご協力をいただきました。ここに謝意を表します。

最後に、本報告書に記載した見解は、本件評価チームによるものであり、日本国政府の見解や立場を反映したものではないことを付記します。

令和 6 年 1 月
株式会社国際開発センター

タイ国別評価〈概要〉

評価の実施体制

評価者(評価チーム)

・評価主任: 湊直信 国際通貨研究所客員研究員

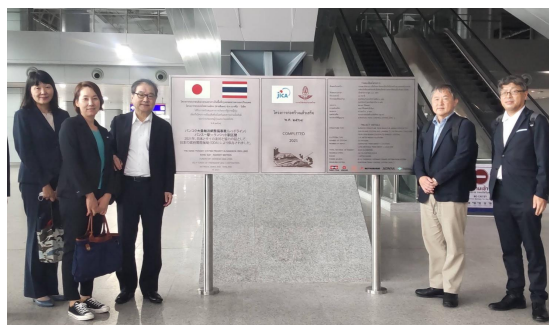
・アドバイザー: 藤村学 青山学院大学教授

・コンサルタント: 株式会社国際開発センター

評価対象期間: 2018 年度～2022 年度

評価実施期間: 2023 年 5 月～2024 年 2 月

現地調査国: タイ



日本の支援で建設されたバンサー中央駅。ODA で建設されたことを示すプレートが構内に掲示されている。

評価の背景・対象・目的

インドシナ半島の中心に位置し、南シナ海とインド洋の両海に面するタイは、地政学的に重要な位置を占めている。日本とタイは、政治、経済、文化など幅広い分野で緊密な関係を築いており、特に経済面において非常に強い結びつきを有し、2022 年には両国首脳間で、幅広い分野で両国関係が進展していることを踏まえ、両国関係を「包括的戦略的パートナーシップ」に格上げすることで合意し、協力を更に強化することを確認した。一方、タイは中進国入りしたものの、持続的な発展のためには、持続可能な開発目標(SDGs)に沿って、産業分野の人材育成、産業の高付加価値化を見据えた研究開発の能力強化、質の高いインフラ整備、治水・防災対策の推進及びエネルギー・環境・気候変動対策といった課題がある。また、援助国でもあるタイと、開発パートナーとして、両国の強みを活用した協力を展開することは、中進国に対する開発協力のモデル構築の観点からも効果的である。

本評価は、タイに対する近年の日本の政府開発援助(ODA)政策や重点分野に基づく支援を評価することにより、2024 年度に改定予定である対タイ国別開発協力方針の立案や実施のための提言や教訓を得ること、また、評価結果を公表し、国民への説明責任を果たすことを目的とする。

評価結果のまとめ

●開発の視点からの評価

(1)政策の妥当性

日本の対タイ ODA 政策は、タイの開発政策・開発ニーズ、日本の上位政策、国際的な優先課題とそれぞれ整合している。日本、及び主要援助国・機関は、タイを戦略的パートナーと位置付け、タイの 20 年国家戦略(2018～2037 年)に従って遂行されている国家経済社会開発 5 年計画に沿った支援政策を策定し、「充足経済の理念に基づき、安全、繁栄、持続可能な先進国となる」という国家目標の達成を共に目指している。さらに、東南アジア諸国連合(ASEAN)、及びメコン地域において中心的役割を担っているタイにおいて、ASEAN 連結性の向上、及び地域内の格差是正に関係する支援が計画されている点から、日本の地域政策との整合性が高い。加えて、日本の長年のソフト面からハード面までの援助実績とトップドナーとして構築された信頼関係を踏まえ、タイと協力して行う第三国支援が計画された点、インフラ整備、産業人材育成、研究能力強化、環境・気候変動、社会保障などの日本が知見と経験を有する分野において事業が計画・実施された点、多様なスキーム・アクター(有償、無償、技プロ、個別専門家派遣、協力隊派遣、科学技術、研修事業、民間連携事業、日本 NGO 連携無償、草の根技術協力など)が活用された点において、日本の比較優位性を活かした政策である。以上より政策の妥当性は「極めて高い」と判断した。

(評価結果:極めて高い)

(2)結果の有効性

援助実績(インプット)及びアウトプット(人材育成の人数やインフラの構造物など活動の結果)は計画どおりに実現したことが確認できた。いったん計画したらその計画どおりに実施されており、これが現地の

援助実施機関からよく聞かれた「日本に対する高い信頼」に結びついていると肯定的に評価できる。具体的な成果(アウトカム)として、鉄道駅及び地下鉄のハード・ソフトの支援による交通輸送能力の量的・質的拡大などの成果はたいへん満足できるし、理工系人材を中心とした産業人材の育成の量的・質的な成果もたいへん満足できる。また、デジタル化などの新しい課題への対応支援も行われており、第三国研修(日本が支援してタイ援助機関が実施する周辺国向け研修)は今後ますます重要性が高まると思われる。モニタリング評価などに若干の課題はあるがほぼ満足できる。これらの成果と重要性を総合的に判断すると結果の有効性は「極めて高い」と評価できる。

(評価結果:極めて高い)

(3)プロセスの適切性

開発協力方針の内容は現在に至ってもタイ側のニーズと一致しており、タイと日本の関係機関・省庁との関係は良好である点を踏まえると、現行の援助政策の策定プロセスは適切であったと言える。援助実施プロセスに関しては、要望調査において効率性を高める工夫がなされているほか、プロジェクト実施中は合同調整委員会(JCC)を設置して定期的なモニタリング・評価を行うなど、日本とタイが協働で案件管理を行っている点は適切である。現地で訴求効果の高いソーシャルメディアを選択・活用した広報活動を積極的に行っていることも高く評価できる。また、中進国であるタイに対する ODA の特性として、ODA が民間企業や自治体との共同事業に発展するケースが確認された。タイと日本が連携する形での周辺国向けの借款事業など、新たな取組も進行中であり、中進国に対する ODA の在り方に対する示唆となり得る。したがって、実施プロセスは「極めて高い」と判断した。

(評価結果:極めて高い)

*(注)レーティング: 極めて高い／高い／一部課題がある／低い

●外交の視点からの評価

(1)外交的な重要性

外交的な重要性という観点から、タイは、ASEAN/メコン地域の安定や発展において中心的な役割を果たしており、日本が推進する「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の実現においても、地政学的に重要な位置にある。日本とタイは長期にわたり友好的な関係を築いており、タイ政府及び他の援助機関からは、日本の開発協力に対する高い評価が寄せられている。タイで実施される開発協力は、タイの経済社会発展のみならず、タイに進出する日本企業、ひいては日本の経済発展に貢献していると言える。このように、日本とタイの相互の協力関係を維持し、発展させることが日本の国益にとっても極めて重要であると言える。

(2)外交的な波及効果

外交的な波及効果という観点からは、日本は第三国研修というスキームを通じ、タイを通じて周辺国への援助を実施しており、ASEAN 諸国からの参加者がタイで技術研修を受け、日本の知識や経験を習得するという波及効果が生じている。さらに、二国間関係においても、多くの要人が日本を訪れ、日本の開発協力に感謝の意を表明していることから、両国の信頼関係の強化に一定程度貢献していると言える。タイは特定の国への過度な依存を避け、バランスを保つ外交姿勢をとっているが、重要な局面では日本を頼る傾向があることが指摘されている。このように、日本の開発協力がタイや周辺国にも波及効果をもたらし、タイと日本の友好関係の維持に貢献している。

評価結果に基づく提言

- (1) 新興ドナーとなる中進国支援の新しい在り方を検討する。
- (2) 広報の在り方を改善する。
- (3) 第三国研修のモニタリング評価を改善する。
- (4) タイへの今後の開発協力の方向性:より良いガバナンス実現に向けた支援を強化する。

(了)

目次

はしがき	i
タイ国別評価〈概要〉	ii
目次	iv
地図	v
第1章 評価の実施方針	6
1 評価の背景と目的	6
2 評価の対象	6
3 評価の実施方法	7
(1) 評価の視点	7
(2) 実施手順・方法	7
(3) 評価の制約	8
4 実施体制	8
第2章 タイの概況と対タイ ODA	9
1 タイの概況	9
(1) 政治	9
(2) 外交	9
(3) 経済	9
2 タイの開発政策	10
(1) 20 カ年国家戦略(2018-2037 年)	10
(2) タイランド 4.0(Thailand4.0)	10
(3) 国家経済社会開発(5 カ年計画)	11
(4) タイの対外開発援助	11
3 対タイ ODA の動向	12
(1) 概要	12
(2) 二国間支援の動向	12
(3) 多国間支援機関の動向	13
4 日本の対タイ ODA の動向	13
(1) 日本の対タイ ODA 政策	13
(2) 日本の対タイ ODA の実績	14
第3章 評価結果	16
1 開発の視点からの評価	16
(1) 政策の妥当性	16
(2) 結果の有効性	19
(3) プロセスの適切性	28
2 外交の視点からの評価	31
(1) 外交的な重要性	31
(2) 外交的な波及効果	32
第4章 提言	38

地図



出所: United Nations. Thailand-Map No.3853 Rev.2, 2009, <https://www.un.org/geospatial/content/thailand/>, (2023 年 10 月 24 日閲覧)

第1章 評価の実施方針

1 評価の背景と目的

タイ王国(以下「タイ」)は、インドシナ半島の中心に位置し、南シナ海とインド洋の両海に面するなど地政学的に重要な位置を占めている。日本とタイは、政治、経済、文化など幅広い分野で緊密な関係を築いており、特に経済面において非常に強い結びつきを有し、2022 年には両国首脳間で、幅広い分野で両国関係が進展していることを踏まえ、両国関係を「包括的戦略的パートナーシップ」に格上げすることで合意し、協力を更に強化することを確認した。一方、タイは中進国入りしたものの、持続的な発展のためには、持続可能な開発目標(SDGs)に沿って、産業分野の人材育成、産業の高付加価値化を見据えた研究開発の能力強化、質の高いインフラ整備、治水・防災対策の推進及びエネルギー・環境・気候変動対策といった課題がある。また、援助国でもあるタイと、開発パートナーとして、両国の強みを活用した協力を展開することは、中進国に対する開発協力のモデル構築の観点からも効果的である。

前回タイの国別評価(第三者評価)は 2011 年に実施されており、日本の対タイ国別開発協力方針は 2024 年度に改定予定である。今回の評価では、過去 5 年間(2018 年～2022 年)のタイへの支援政策を評価し、今後の日本のタイに対する政府開発援助(ODA)政策の立案や実施のための提言や教訓を得ることを目的として、タイ国別評価を実施する。また、評価結果を公表し、国民への説明責任を果たすことを目的とする。

2 評価の対象

本評価の評価対象期間は、2018 から 2022 年度の 5 年間である。評価対象は、日本のタイに対する援助方針及び同方針に基づく支援全体とする。本評価の対象期間中の 2020 年に、対タイ援助方針の改定が行われている。下図に本評価で対象とする、2012 年と 2020 年策定の援助方針を体系的に示す。これら二つの援助方針は、基本的には継続的に同じ分野をカバーしていることから、本評価では最新の 2020 年度策定版に基づいて目標体系図を作成し、評価を行う(別冊「第 2 章 タイの概況と対タイ ODA の補足情報 4 日本の対タイ ODA の動向」)。

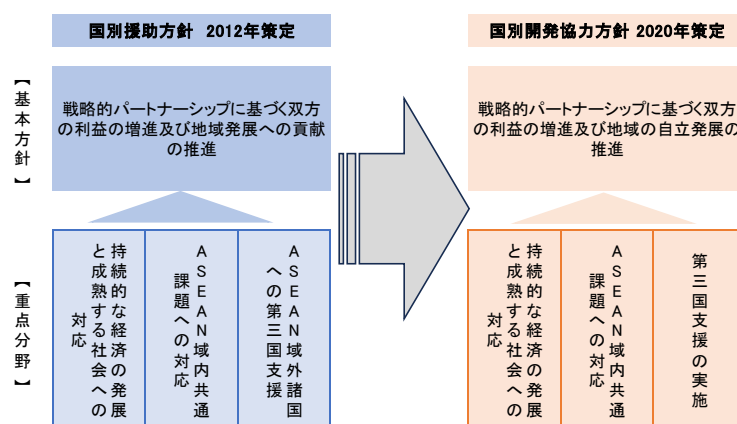


図 1-1 対タイ援助政策の変遷

出所:「対タイ王国国別援助方針」(2012)及び「対タイ王国国別開発協力方針」(2020)を基に評価チーム作成

3 評価の実施方法

(1) 評価の視点

本評価は、外務省「ODA 評価ガイドライン」(2021 年 6 月)、及び「ODA 評価ハンドブック」(2023 年 2 月)に準拠し、「開発の視点からの評価」の評価項目(政策の妥当性、結果の有効性、プロセスの適切性)を基準とした評価を総合的に行う。さらに、日本の国益にとってどのような影響をもたらしているかという点を踏まえ、「外交の視点からの評価」の評価項目(外交的な重要性、外交的な波及効果)に基づいた評価を行う。主な検証項目は下表に示すとおりである。

表 1-1 評価の視点

評価の視点	評価基準	主な検証項目
開発の視点	政策の妥当性	- 日本の上位政策との整合性 - タイの開発ニーズとの整合性 - 国際的な優先課題との整合性 - 他ドナーの援助政策との関連性 - 日本の比較優位性
	結果の有効性	- タイに対する投入の実績(インプット) - その投入により生み出された財・サービス(アウトプット) - 一連の援助による短・中・長期的効果(アウトカム・インパクト)
	プロセスの適切性	- 国別開発協力方針の策定プロセスの適切性 - 政策実施プロセスの適切性 - 援助実施体制の適切性 - 他ドナー、国際機関、民間、NGO など多様な援助主体との効果的な連携 - タイの特徴・特性を踏まえた配慮・工夫
外交の視点	外交的な重要性	二国間及び国際社会における外交的意義
	外交的な波及効果	二国間及び国際社会との関係における波及効果、国益への貢献

出所:「ODA 評価ハンドブック」(2023)を基に評価チームが作成

開発の視点からの評価 3 項目(政策の妥当性、結果の有効性、プロセスの適切性)に関しては、ODA 評価ハンドブック(2023 年 2 月)の評価レーティング基準に従い、「極めて高い」、「高い」、「一部課題がある」、「低い」の 4 段階のレーティングを行う。

(2) 実施手順・方法

本評価の実施期間は、2023 年 4 月から 2024 年 2 月である。以下の実施手順に示すとおり、評価チームは評価対象・評価基準・作業スケジュールを含む実施計画書を策定し、第 1 回検討会において協議を行った。確定した実施計画書に基づき、国内調査、現地調査を実施した。現地調査は 2023 年 8 月 20 日から 9 月 1 日に実施された。帰国後に開催された第 2 回検討会において、国内及びタイ現地調査から得られた情報に基づく暫定的な評価結果を協議した。その後、評価チームは評価報告書案を作成し、第 3 回検討会にて得られた関係者からのコメントを踏まえ和文報告書の修正を重ね、外務省 ODA 評価室の確認後、最終稿を確定した。

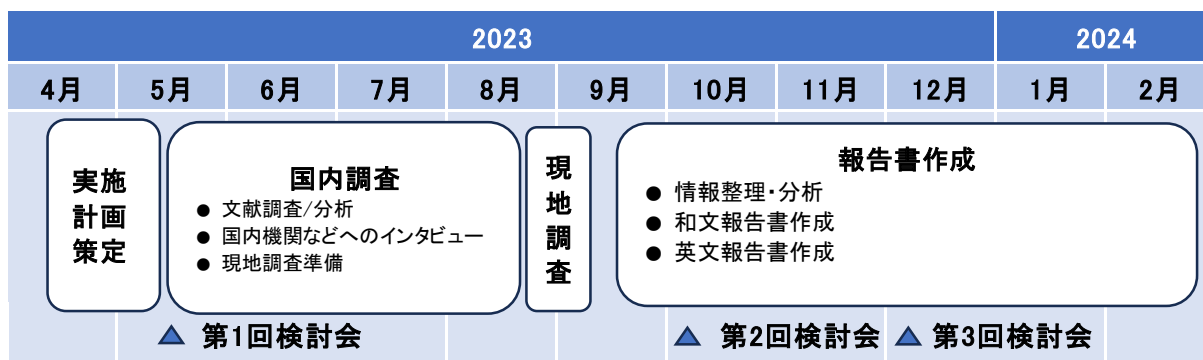


図 1 - 2 評価の実施手順・方法

(3) 評価の制約

本評価は、過去 5 年間の日本のタイに対する援助方針及び同方針に基づく支援を総括的に振り返り、評価を行うものであるが、国内・現地調査期間ともに時間的な制約がある中で実施され、その範囲で収集・確認できた情報に基づいていることに留意が必要である。特に過去の実施プロセスの確認作業においては、人事異動・退職などにより当時の担当者へのインタビューができない、当時の詳細を説明する文書がないといった、情報入手における制約があった。

4 実施体制

評価主任、アドバイザーの指導の下、評価分析を担当するコンサルタントが評価に必要な情報収集、整理、分析を行った。評価チームの構成を下表に示す。また、タイ現地調査には、評価分析 3 を除くメンバーと、オブザーバーとして外務省大臣官房 ODA 評価室から今野恭子経済協力専門員が参加した。

表 1 - 2 評価チームの構成

担当	氏名	所属・役職
評価主任	湊 直信	国際通貨研究所 客員研究員
アドバイザー	藤村 学	青山学院大学 教授
総括/評価分析 1	佐々木 亮	株式会社国際開発センター評価部 主任研究員
副総括/評価分析 2	末吉 由起子	株式会社国際開発センター評価部 主任研究員
評価分析 3	小野里 宏代	株式会社国際開発センター評価部 研究員

第2章 タイの概況と対タイ ODA

1 タイの概況

(1) 政治

タイは 1932 年の「立憲革命」以降、立憲君主制を採用している。1980～1990 年代にかけて民主化が進展し、急速に勢力を拡大したタイ愛国党を率いるタクシン派と、それに反発する勢力との政治的な対立が長く続いた。

最近の政治動向については、2017 年 4 月に施行された現行憲法に基づいて行われた下院総選挙(2019 年 3 月)では、タクシン派のタイ貢献党が最多の議席を獲得したが、親軍事政党の国民国家の力党(当時)が 17 の政党と連立をして与党となり、プラユット政権が成立した。しかし、政権が発足してから、複数の政党間で政権を巡る権力闘争が続いていた。2023 年 5 月に行われた下院議員総選挙では、軍の影響力が強い与党・保守政党は大敗し、タイの古い体質の改革を訴える前進党が第一党となった。しかし、同党首はメディア株式の保有に関する憲法違反の疑いなどで首相には選出されず、2023 年 8 月 22 日、前進党との連立を解消し、保守派・親軍政党との連立を発表したタイ貢献党のセター氏が首相に選出された。

(2) 外交

タイは、伝統的には全方位外交を基本とし、主要国との距離を状況に応じて調整する柔軟な外交を展開している。この基本的な姿勢は最近も変わっておらず、ASEAN 諸国との連携と、日本、米国、中国といった主要国との協調を外交の基本方針としている。近年は、国際的に注目される問題に対して声明を発表するなど、国際情勢や地球規模の課題に立場を表明する傾向があり、中東や欧州連合(EU)諸国との関係強化の動きが見られる。またメコン地域の中核的な役割を果たす立場から、地域情勢にも積極的に関与し、エーヤワディ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略会議(ACMECS)の推進や、タイ国際協力機構(TICA)を通じた周辺国に対する開発協力に取り組んでいる。また、2021 年から 3 年間、タイは ASEAN の対日調整国として、ASEAN と日本の連絡調整を担当している。

(3) 経済

過去 20 年(2002 年から 2022 年まで)のタイの国内総生産(GDP)成長率を図 2-1 に示す。2002 年から 2007 年まで、タイの経済は年平均で 4%を超える成長率を維持していた。しかし、2008 年には世界金融危機(リーマン・ショック)の影響を受け、翌 2009 年にマイナス成長に転じた。その後、2011 年に大規模な洪水が発生し、2014 年には軍事クーデターが発生したため、成長率は一時的に悪化した。その後、成長率は約 3%から 4%の範囲で安定していたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、2020 年には観光業など多くの部門が影響を受け、成長率はマイナス 6%に落ち込んだ。しかし、2022 年には観光業の回復などが進み、タイの経済は成長軌道に戻りつつある。

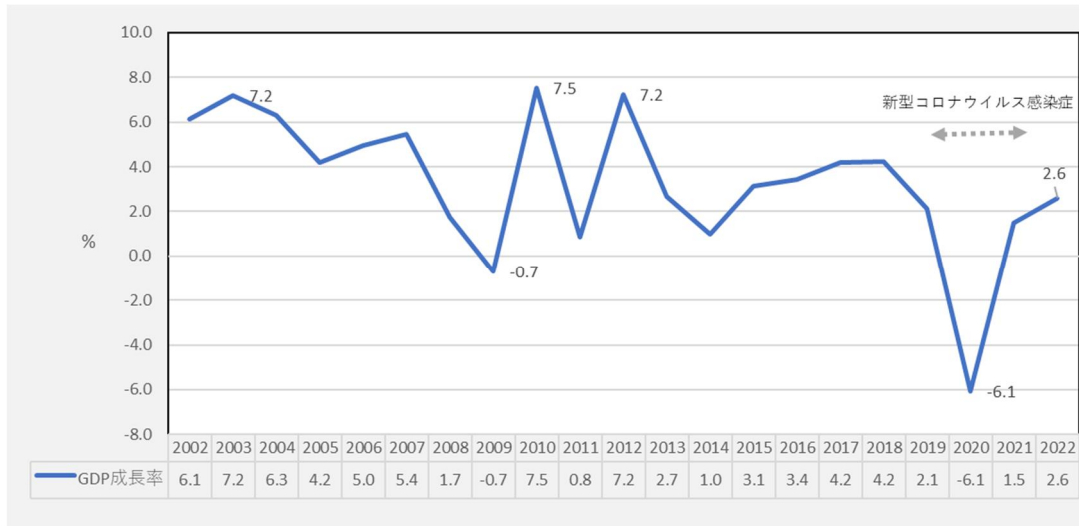


図 2 - 1 タイ GDP 成長率の推移(2002 年～2022 年)

出所: WB, https://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP.MKTP.KD.ZG?end=2022&locations=TH&name_desc=false&start=2002, (2023 年 9 月 12 日閲覧)

2 タイの開発政策

(1) 20 カ年国家戦略(2018-2037 年)

「20 カ年国家戦略(2018-2037)」¹は、憲法に基づき策定された同国初の長期戦略である。国家ビジョン(Thailand's Vision 2037)「充足経済²の理念に基づく、安全、繁栄、持続可能な先進国」を確実に達成するために、主要目標として、「安全な国家、豊かな国民、継続的な経済成長、平等な社会、持続可能な天然資源」を掲げている。これらの目標を達成するために設定された 6 つの主要指標は以下のとおりである。

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| 1. タイ国民と社会の幸福 | 4. 社会的平等と公平性 |
| 2. 国家競争力、経済成長、所得分配 | 5. 国の生物多様性、環境の質、天然資源の持続可能性 |
| 3. 人的資本の発展 | 6. 政府の効率性と公共サービスへのアクセス向上 |

(2) タイランド 4.0(Thailand4.0)

20 カ年国家戦略に基づき打ち出された、長期ビジョン「タイランド 4.0」は過去の経済発展を 3 段階(1.0 農業、2.0 軽工業、3.0 重工業)に区分し、今後目指す目標を第 4 段階(4.0 革新的な付加価値創造産業)とする経済発展モデルを示している。経済の課題(中所得国の罠、不平等の罠、不均衡の罠など)からタイを解放し、高所得国となることを目的とし、経済的繁栄、社会

¹ 出所: National Strategy Secretariat Office, Office of the National Economic and Social Development Board. 20-Year National Strategy (2018-2037), https://www.sme.go.th/upload/mod_download/download-20201012111719.pdf, Summary, https://www.sme.go.th/upload/mod_download/download-20201012114016.pdf, (2023 年 9 月 30 日閲覧)

² (参考)セタクット・ポーピアン(Sufficiency economy、充足経済)とは、プミポン国王が 30 年程前から提唱してきた哲学で、特に 1997 年の経済危機以降、タイ経済の復興を願いこの考え方に従いタイ社会がよりサステナブルで柔軟性のある社会となるように強調された。出所: 恒石隆雄. セタクット・ポーピアン充足経済. IDE-JETRO, 2007, (https://www.ide.go.jp/Japanese/IDEsquare/Overseas/2007/ROR200710_001.html) (2023 年 10 月 31 日閲覧)

的幸福、人間的価値の向上、環境保護の4分野ごとに具体的な目標を設定している³。

(3) 国家経済社会開発(5カ年計画)

「第12次国家経済社会開発計画(2017-2021)」は、20カ年国家戦略の最初の5カ年実施計画である。同戦略の目標に準じた目標・指標の設定がなされているとともに、SDGsの設定目標も含まれる。第12次計画の開発ガイドラインは、20カ年国家戦略に基づき打ち出されたタイランド4.0を含む政策の主要な開発目標を取り入れている⁴。具体的施策として、以下10項目の戦略目標が設定されている。

- | | |
|-------------------------------|------------------------|
| 1. 人的資本の強化と潜在能力の開発 | 6. 行政、汚職防止、グッドガバナンス |
| 2. 公正な社会の構築と格差の是正 | 7. インフラとロジスティクスの推進 |
| 3. 持続可能な経済発展と競争力の強化 | 8. 科学・技術・研究・イノベーションの開発 |
| 4. 持続可能な開発のためのグリーン成長 | 9. 地域・都市・経済圏の開発 |
| 5. 繁栄と持続可能性に向けた国の発展のための国家安全保障 | 10. 開発のための国際協力 |

2022年10月には、第2期の5カ年実施計画である「第13次国家経済社会開発計画(2023-2027)」が発行された。基本方針は充足経済理念、強靱性、SDGs、生物循環グリーン経済モデル(BCG Model)であり、具体的施策として、以下の13項目の戦略目標が設定されている⁵。

- | | |
|----------------------------------|----------------------------|
| 1. 高付加価値農業・農産物加工品の先進国化 | 8. スマートシティと安全で住みやすい地域の推進 |
| 2. 持続可能性な価値志向の観光地化 | 9. 世代間の貧困削減、適切な社会的保護の享受 |
| 3. 世界の重要な電気自動車製造拠点化 | 10. 循環型経済と低炭素社会 |
| 4. 高付加価値な医療とウェルネス・ハブの推進 | 11. 自然災害と気候変動のリスク・影響軽減 |
| 5. 地域の重要な戦略的貿易・投資・物流ゲートウェイの推進 | 12. 継続的学習、発展に対応する有能な労働力の推進 |
| 6. ASEAN デジタル・スマートエレクトロニクス産業の拠点化 | 13. 公共部門の近代化、効率化、迅速化 |
| 7. 高い潜在力・競争力のある強力な中小企業の推進 | |

(4) タイの対外開発援助

タイの援助実施機関は主に、財務省の下部組織として2005年に設立された借款を行う周辺国経済開発機構(NEDA)と、外務省の下部組織として2004年に設立された技術協力を行う国際協力機構(TICA)がある。NEDAは「タイと近隣諸国との貿易・投資機会を拡大するため、経済・社会開発協力を推進する主要組織となる」というビジョンを掲げ、2023年8月時点⁶で、主にラオス、カンボジア、ミャンマー、ベトナムにおいて22,286百万バーツ相当の51の借款事業を

³ 出所: Royal Thai Embassy. Thailand 4.0 What is Thailand 4.0?, <https://thaiembdc.org/thailand-4-0-2/>, (2023年9月30日閲覧)

⁴ 出所: Office of National Economic and Social Development Board. Office of the Prime Minister. The Twelfth National Economic and Social Development Plan (2017-2021), 2017

⁵ 出所: Office of National Economic and Social Development Council, Office of the Prime Minister. The Thirteenth National Economic and Social Development Plan (2023-2027), 2023,

https://www.nesdc.go.th/article_attach/article_file_20230615134223.pdf, (2023年10月31日閲覧)

⁶ 出所: NEDA. ODA Project Overview, [\[EN\] Collaboration Overview with Neighbors > ODA Project Overview \(google.com\)](#), (2023年10月23日閲覧)

実施してきた。他方、TICA は「タイの開発協力における効率性と創造性の促進、国際社会における良好な関係と持続可能な開発の促進、国際社会のウェルビーイングへの貢献」という 3 つのビジョンを掲げており、主要事業である二国間技術協力では、2023 年 8 月時点で 345 百万バーツの事業を実施した。支援国はラオス、カンボジア、ミャンマー、ベトナムのみならず、近年は、南アジア、中央アジア、アフリカ、南米にまで拡大している。

3 対タイ ODA の動向

(1) 概要

過去 10 年間のタイへの ODA の総額を図 2 - 2 に示す。2011 年の大規模洪水の被災復興支援を受け、2013 年に最大 862.2 百万米ドルの ODA が供与された。2015 年にクーデターが発生した後、ODA は大幅に減少した。近年では、約 400 百万米ドル前後で推移している。ODA 提供国を DAC 諸国、非 DAC 諸国、多国間援助機関の 3 つに分類すると、DAC 諸国からの二国間 ODA が過半数を占めている。

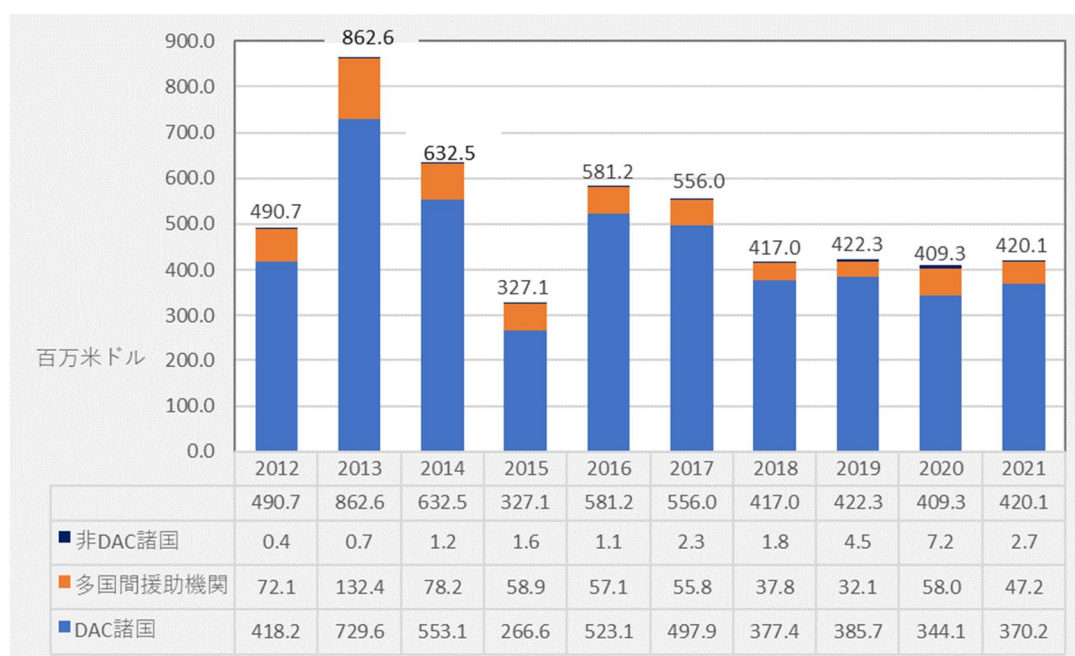


図 2 - 2 タイ ODA 総額推移 2012 年～2021 年

出所: OECD. GeoBook, Geographical flows to developing countries, <https://stats.oecd.org>, (2023 年 9 月 12 日閲覧)

(2) 二国間支援の動向

タイへの二国間支援 (DAC 諸国と非 DAC 諸国の合計) の動向を図 2 - 3 に示す。タイにおいて最大の二国間援助国は日本であり、その比率は常に 50% 以上である。その後、米国、ドイツが続き、その比率は各国 10% 程度である。多くの援助国・機関は、タイが中進国となったため、これまでの二国間援助から、タイとその周辺国と連携してプロジェクトを実施する広域援助に移行している。過去 10 年間で、日本の支援額が特に大きかった年は、2013 年 (607.2 百万米ドル)、2016 年 (414.1 百万米ドル)、2017 年 (388.6 百万米ドル) であり、これはタイで大規模な

洪水が発生した時期や都市鉄道整備や人材育成事業の円借款事業が進捗した時期だと考えられる。

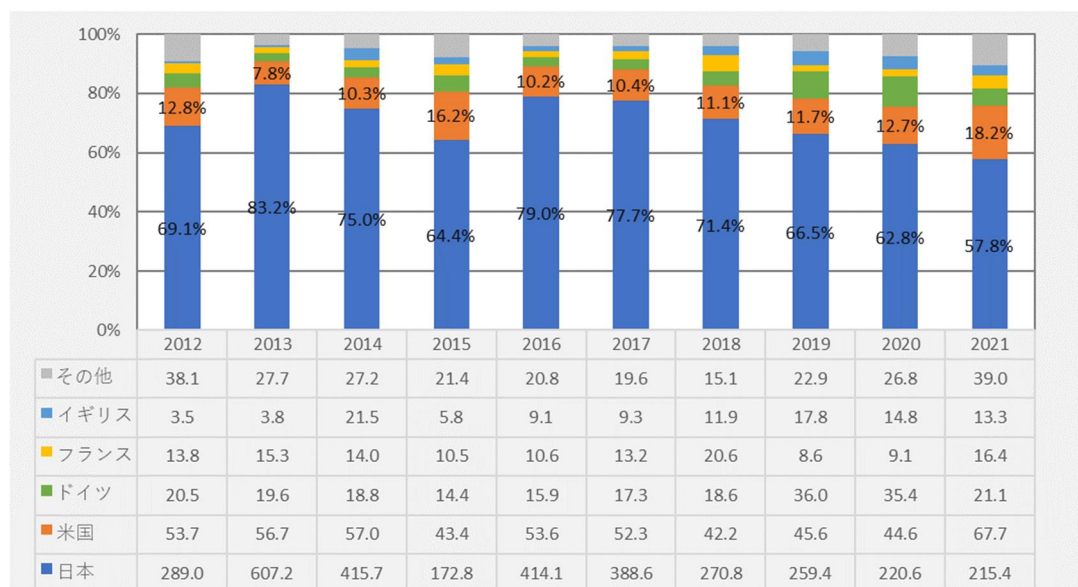


図 2 - 3 タイにおける主要二国間ドナーの ODA 総額推移

(支出総額 単位:百万米ドル)

出所:OECD. GeoBook: Geographical flows to developing countries, <https://stats.oecd.org>, (2023 年 9 月 12 日閲覧)

(3) 多国間支援機関の動向

タイへの主要な多国間支援機関は、世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド)、EU である。グローバルファンドはタイ政府が掲げる三大感染症の撲滅(2024 年までにマラリア、2030 年までにエイズ、2035 年までに結核)を支援しており、その取組はミャンマー、ラオス、カンボジアからの移住労働者も含めて広範に及んでいる⁷。EU は、最終目標として「包括的で持続可能な社会を構築することによって不平等問題に対処し、民主主義、人権、法の支配を促進する」を掲げており、特に SDGs と気候変動に関するパリ協定に基づいて、5 つの主要分野(1.環境の持続可能性と気候変動へのレジリエンス、2.科学・技術・イノベーションとデジタル化、3.持続可能な成長と雇用、4.移住と難民のための持続可能な解決策、5.ガバナンス、平和と安全保障、人間開発)⁸において、タイとの協力を進展させることを目指している。

4 日本の対タイ ODA の動向

(1) 日本の対タイ ODA 政策

日本による対タイ支援は 1954 年に技術協力としてタイから 21 名の研修員を日本へ招へいたことに始まり、1969 年に有償資金協力、1970 年に無償資金協力が開始した⁹。1970 年代

⁷ 出所:Global Fund. 30th TERG Meeting: Outcome Report. Sept. 2016, https://www.theglobalfund.org/media/6387/terg_30meeting_report_en.pdf, (2023 年 9 月 30 日閲覧)

⁸ 出所:EU. The European Union and Thailand, https://www.eeas.europa.eu/thailand/european-union-and-thailand_en?s=181, (2023 年 9 月 30 日閲覧)

⁹ 出所:JICA. 日本とタイの経済・開発協力, <https://www.jica.go.jp/thailand/office/others/ku57pq00001vdlv6-att/ODA-JP01.pdf> (2023 年 9 月 30 日閲覧)

には高速道路、橋りょう、港湾などの産業基盤、かんがい施設、農村開発、上下水道などの整備、技術者や指導者育成が実施され援助対象分野も多様化した。1980年代以降、高度経済成長を経て、1993年にタイは無償資金協力の対象国から卒業した。1994年、タイと日本が共同で第三国支援を行う「日タイ・パートナーシッププログラム(JTPP)」が締結され、現在に至るまで開発パートナーとして第三国協力が推進されている¹⁰。1997年、タイの経済危機を受け、円借款による経済構造改革支援、インフラ整備、技術協力による人材育成支援に加え、例外的に無償資金協力も行われた。さらに、2022年にも例外的に「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援計画」に対する無償資金協力が行われた¹¹。

開発協力のねらいとして、地政学的観点から、タイは自由で開かれたインド太平洋におけるメコン地域の発展の鍵であるとともに、ASEANにおいて中核的役割を担っていることから、日本としても、タイと協力してASEAN連結性強化、経済統合の深化、格差是正といった域内共通課題に積極的に取り組んでいくことが不可欠である。また、開発パートナーとして、両国の強みを活用した協力を展開することは、「中進国に対する開発協力モデル」の構築の観点からも効果的である。現行の対タイODA政策は、2020年に改定された「国別開発協力方針」であり、下図のとおり「戦略的パートナーシップに基づく双方の利益増進及び地域の自立的発展の推進」を基本方針とし、4つの重点分野(中目標)と9つの開発課題(小目標)から構成されている。詳細な体系図は別冊「第2章タイの概況と対タイODAの補足情報4 日本の対タイODAの動向(1)日本の対タイODA政策」を参照されたい。

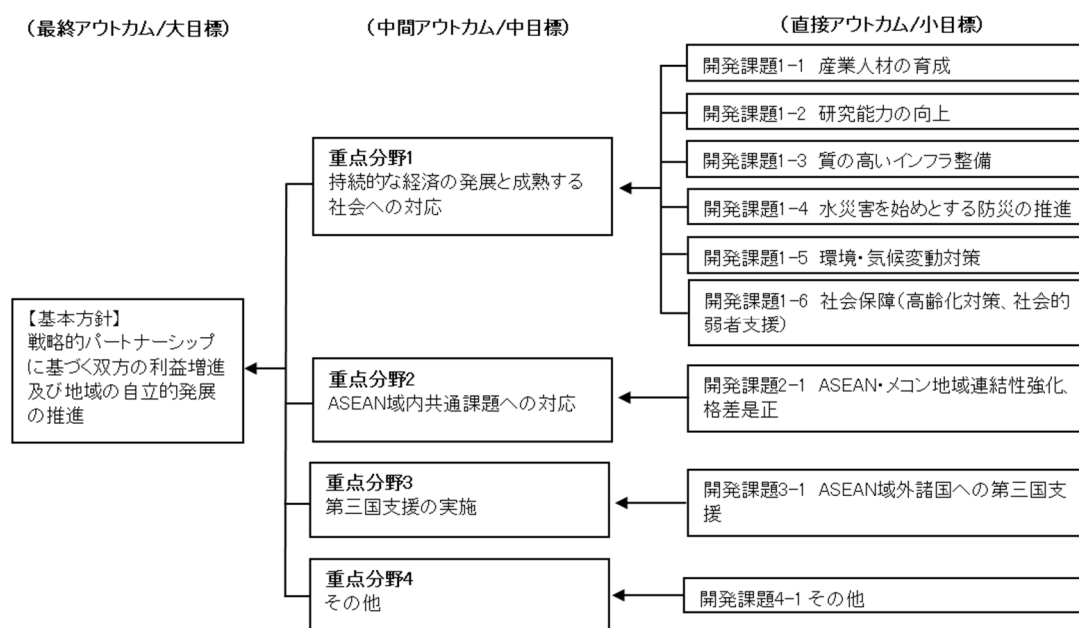


図2-4 国別開発協力方針(2020年)の体系図

出所:「対タイ王国国別開発協力方針」(2020)を基に評価チーム作成

(2) 日本の対タイODAの実績

¹⁰ 現在は JTPP フェーズ 3(2019 年 11 月署名)の枠組みで第三国協力が行われている。

¹¹ 出所: JICA タイ向け無償資金贈与契約の締結: 国境付近における水際対策の強化により強靱な保健システムの構築に貢献, https://www.jica.go.jp/Resource/press/2022/20220520_11.html (2023 年 11 月 27 日閲覧)

日本は、タイに対する最大の援助国(累計ベース)となっている。年度別の合計金額を見ると、2012 年度に 139.6 億円、2016 年度に 410.48 億円、2019 年度に 122.75 億円と、特にこれらの年の ODA 額が大きい。これらの支援には、2011 年に発生した大規模な洪水被害に対する復興支援(無償)、産業人材事業及び都市鉄道整備(円借款)が含まれている。

表 2 - 1 日本の対タイ援助形態別実績(2011 年度～2020 年度)

(単位:億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力	合計
2011	—	3.06	51.62	54.68
2012	—	89.86	49.80	139.66
2013	—	1.78	44.85	46.63
2014	—	2.31	34.86	37.17
2015	382.03	11.68	23.95	417.60
2016	1,668.60	2.38	25.62	1,696.60
2017	-	4.30	26.92	31.22
2018	-	1.57	26.78	28.35
2019	94.34	0.14	28.27	122.75
2020	-	1.74	16.74	18.48

出所:「ODA 国別データ集」(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni.html>)を基に評価チーム作成

注)年度の区分及び金額は原則、円借款及び無償式協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベース。四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

日本の過去 10 年間の支援をセクター別比率で示したものが図 2 - 5 である。経済インフラサービス(運輸・通信・エネルギー)が全体の約 8 割を占めており、バンコクのターミナル駅建設や都市鉄道整備の事業の影響が大きいと考えられる。続いて社会インフラサービス(教育・給水)、人道支援、マルチセクターとなっている。

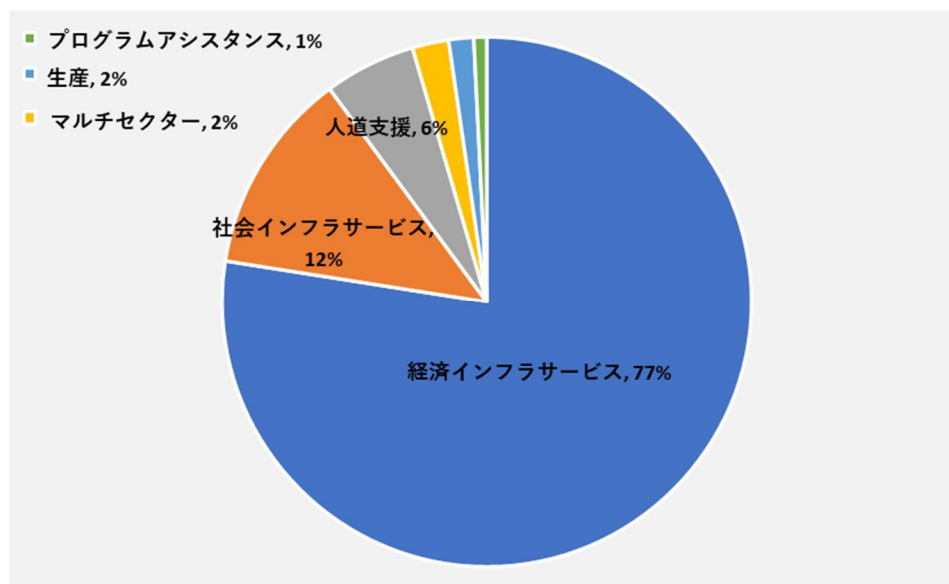


図 2 - 5 セクター別対タイ ODA 支出金額比率(2012 年～2021 年)

出所: OECD. GeoBook: Geographical flows to developing countries, <https://stats.oecd.org> (2023 年 9 月 12 日閲覧)

第3章 評価結果

1 開発の視点からの評価

本節では、開発の視点から「政策の妥当性」「結果の有効性」「プロセスの適切性」の評価結果を記載する。

(1) 政策の妥当性

「政策の妥当性」では、本評価の対象期間である 2018 年度から 2022 年度において、日本の対タイ援助政策が適切であったかを検証する。ここでいう日本の対タイ援助政策は、「対タイ王国国別援助方針(2012 年)」と「対タイ王国国別開発協力方針(2020 年)」を指す。具体的な検証項目は、「タイの開発政策/ニーズとの整合性」、「日本の上位政策との整合性」、「国際的な優先課題との整合性」、「他ドナーの援助政策との関連性」、「日本の比較優位性」である。下図は本評価の対象となる主な開発政策をまとめたものである。

詳細は、別冊「第3章 評価結果の補足情報 1 開発の視点からの評価(1) 政策の妥当性」を参照されたい。



図 3-1 評価対象期間中の主な開発政策

ア タイの開発政策/ニーズとの整合性

ここでは評価対象期間中に策定、及び遂行された第 12 次及び第 13 次国家経済社会開発計画を検証の対象とする。いずれの国家経済社会開発計画も、20 カ年国家戦略(2018-2037)で掲げられたビジョン「充足経済の理念に基づき、安全、繁栄、持続可能な先進国」を実現するために設定された 6 つの戦略(競争力強化、環境にやさしい開発、公共部門の開発、人的資本、社会的公平性、国家安全保障)を遂行するための計画と位置付けられている。それに対し、「対タイ王国国別援助方針(2012)」及び「対タイ王国国別開発協力方針(2020)」では、日本とタイの政治・経済・社会面での緊密な関係を踏まえた戦略的パートナーシップに基づき、双方の利益増進につながる協力を推進するとともに、ASEAN・メコン地域の均衡のとれた発展に貢献することを ODA の基本方針としている。従って、タイの開発政策との整合性が確保されている。

さらに、具体的な支援分野(ニーズ)に関しても、日本はハード・ソフト面のインフラ整備(交通・流通、水道、農業、水産業、都市環境整備、民間セクター振興など)、産業人材育成、研究能力強化、防災推進、環境・気候変動対策、社会保障、第三国支援などの複数の協力プログラムを行う事業展開計画を示している。これらはいずれも国家経済社会開発計画内のアウトプットとして明記されており、タイのニーズとも合致している。さらに、現地視察を行った案件のタイ側実施機関関係者からも、第 12 次及び第 13 次国家経済社会開発計画のアウトプットと整合しており、貢献しているとの認識が示された¹²。

ただし、国別開発協力方針(2020)の重点課題(中目標)と開発課題(小目標)の整理については、より明確にタイのニーズと合致していることを示すためにも、改定の際に見直しの余地があると考えられる。具体的には、他の開発課題と比較して、「開発課題 1-3 質の高いインフラ」に多くの案件が盛り込まれ、実施された。(詳細は、別冊「図 2-11」を参照されたい)。例えば、防災などの案件数が少ない分野は他の項目と統合するなどして、第 13 次国家経済社会開発計画に掲げられたタイが抱える主要課題に対応した協力プログラムに案件を整理するなど考えられる。

イ 日本の上位政策との整合性

本評価対象期間の日本の上位政策は、「開発協力大綱(2015)」であり、3 つの重点課題として「質の高い成長とそれを通じた貧困撲滅」、「普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現」、「地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築」が掲げられている。対タイ援助政策の重点分野は、これらの重点課題に対応しており、整合している。

なお、2023 年 6 月に新たな開発協力大綱が閣議決定された¹³。重点政策の主な変更点は、「質の高い成長」として、途上国の差し迫った課題である気候変動、保健、人道危機などに加え、デジタル、食糧・エネルギーなどの経済強靱化が強調されている点、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)実現のための取組推進が明記された点である。さらに、新たな開発協力大綱には実施面での進化した 3 つのアプローチとして、1. 様々な主体との共創、2. 日本の強みを活かした協力メニューを積極的に提案する「オファー型協力」や人への投資などによる、能動的協力による戦略性の強化、3. 「柔軟・効率性」と「迅速性」をキーワードに ODA の制度設計の更なる改善を目指すことが示されている。対タイ援助政策の重点分野は、新たな開発協力大綱の重点政策とも整合している。上述の見直された点を踏まえ、次期の開発協力方針の改定では、実施面でのオファー型協力の推進のほか、FOIP 実現のための取組推進の具体化などについて、より具体的に検討する余地があると考えられる。

「対タイ国別開発協力方針(2020)」には、対 ASEAN・メコン地域支援におけるタイとの協力

¹² State Railway of Thailand 関係者、Phanat Nikhom Town Municipality 関係者、Royal Thai Survey Department 関係者、Saraphi Borvon Pattana Hospital 関係者、Institute for the Promotion of Teaching Science and Technology 関係者、National institute for Emergency Medicine 関係者からのヒアリング(2023 年 8 月)

¹³ 開発協力大綱(2023 年 6 月)の基本方針: 1. 平和と繁栄への貢献、2. 新しい時代の「人間の安全保障」、3. 開発途上国との対話と協働を通じた社会的価値の共創、4. 包摂性、透明性及び公正性に基づく国際的なルール・指針の普及と実践の主導。重点政策: 1. 新しい時代の質の高い成長とそれを通じた貧困撲滅、2. 平和・安全・安定な社会の実現、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化、3. 複雑化・深刻化する地球規模課題への国際的取組の主導

の意義が明確に示されている。さらに、同方針の重点分野は、「日メコン協力のための東京戦略 2018」「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック(AOIP)(2019)」「日 ASEAN 連結性イニシアティブ(2020)」「FOIP のための新たなプラン(2023)」を含む地域政策、及び「日タイ・ハイレベル合同委員会共同プレス声明(2021)」「日タイ戦略的経済連携 5 カ年計画(2022)」などの二国間合意文書で示された協力分野・内容とも一貫して整合性が認められる¹⁴。

ウ 国際的な優先課題との整合性

国際的な優先課題として2015年の国連サミットで採択されたSDGsとの整合性を確認する。SDGsは、2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた17の目標であり、日本の対タイ開発協力方針の重点分野はSDGsのいずれかのゴールと一致していることが確認できた。特に、関連性が高いのは、目標3(健康と福祉)、目標9(産業と技術革新の基盤)、目標11(住み続けられるまちづくり)、目標13(気候変動)、目標17(パートナーシップ)などである¹⁵。

エ 他ドナーの援助政策との関連性

日本の対タイ援助政策は、ASEAN メコン地域における中核的な役割を果たすタイを対等な開発パートナーとして位置付け、タイの20カ年国家戦略(2018-2037)の実現のために国家経済社会開発計画に沿った協力を行っている点から、主要ドナー・援助機関(米国、EU、グローバルファンド、世界銀行(WB)、アジア開発銀行(ADB)など)の支援政策¹⁶と共通している。さらに、JICAは人権分野では米国、オーストラリア、EU、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)などと現場で連携しているほか、気候変動・エネルギー環境分野ではWB、ADB、フランス開発庁(AFD)と連携しており、関連性が高いと言える。詳細は、別冊「第2章タイの概況と対タイODAの補足情報3 対タイODAの動向(2)二国間支援他ドナーの動向」「第3章評価結果の補足情報1 開発の視点からの評価(3)プロセスの適切性ウ援助実施体制の適切性(ウ)他の開発パートナーとの連携の状況」を参照されたい。

オ 日本の比較優位性

ここでは、日本の対タイODA政策が、日本の比較優位性の観点から適切であったかを確認する。両国の援助関係者などへのインタビューにおいて、日本の比較優位性として挙げられたのは、「長年のトップドナーとしての実績により構築されたタイ政府との信頼関係とJICAを始め

¹⁴ 外務省。日メコン協力のための東京戦略 2018, <https://www.mofa.go.jp/files/000406730.pdf> (2023 年 10 月 31 日閲覧)
外務省。日 ASEAN・AOIP 協力の取組(概要), <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100419965.pdf> (2023 年 10 月 31 日閲覧)
外務省。第 5 回日タイ・ハイレベル合同委員会の共同プレス声明, <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100221400.pdf> (2023 年 10 月 31 日閲覧)

¹⁵ JICA ヒアリング(2023 年 6 月)

¹⁶ (参照)EU. https://www.eeas.europa.eu/thailand/european-union-and-thailand_en?s=181 (2023 年 10 月 31 日閲覧); グローバルファンド.30th TERG Meeting: Outcome Report. 2016, https://www.theglobalfund.org/media/6387/terg_30meeting_report_en.pdf (2023 年 10 月 31 日閲覧); WB. The Country Partnership Framework (2019~2022), <https://www.worldbank.org/en/news/press-release/2018/11/27/thailand-cpf>, (2023 年 9 月閲覧); ADB. 2021. Country Partnership Strategy: Thailand 2021-2025 – Prosperity and Sustainability through Knowledge and Private-Sector-Led Growth

とする両国関連機関¹⁷の幅広いネットワーク」、「日本が先進的な技術と知見・経験を有する課題（インフラ整備、産業人材育成、研究能力強化、防災推進、環境・気候変動、社会保障など）」、「多様な援助スキーム（有償、無償、技プロ、個別専門家派遣、協力隊派遣、科学技術、研修、民間連携、日本 NGO 連携無償、草の根技術協力など）、多様なアクターを活用した協力」などであった。

現地調査では、タイ側関係機関のほか、開発パートナーからも、「タイとの良好な信頼関係が日本の強みである」という意見が多く聞かれた。タイ外務省からは、タイが日本に協力を要請する背景として、「日本に対する安心感や信頼関係」に基づいて案件形成がなされている点が強調された。タイと日本が協力して行う第三国支援のタイ側の実施機関である TICA 及び NEDA は既に日本以外の開発パートナーとも連携して事業を展開しており、日本との連携経験が、ドナーとしてのタイ自身の強みとなっている。日本の先進的な技術と知見・経験を活かした支援に関しては、例えば、産業人材育成、少子高齢化、気候変動などの課題に関しては、タイと日本がそれぞれ直面している課題は類似している部分があり、技術面、制度面などで日本が豊富な経験を有することから、タイと共に作り上げてきた関連制度や知見がいきる案件は比較優位があると考えられる¹⁸（タイの高齢化に関しては別冊「図 2-9」を参照のこと）。さらに、タイでは多様な援助スキーム、多様なアクターを活用した協力が行われてきた点も日本の比較優位である。他方、周辺国から多くの労働者、移民、避難民を受け入れている、タイ社会が抱える貧困削減や格差是正の課題に対しては、長年の二国間協力を通じて既に関係性が構築された各分野のカウンターパート機関と協働して、社会開発、人間の安全保障、人身取引対策、保健・医療など様々な活動に関し、支援の更なる充実を図ることが必要であるという意見も聞かれた¹⁹。

以上より、日本の対タイ援助政策は、タイの開発政策・開発ニーズ、日本の上位政策、国際的な優先課題とそれぞれ整合していることが確認された。さらに、日本の対タイ援助政策は、上述のとおり日本の比較優位性を反映した援助政策となっていることから、政策の妥当性は「極めて高い」と判断した。

(2) 結果の有効性

「結果の有効性」では、「日本の対タイ援助実績（インプット）」、「日本の対タイ支援の有効性（アウトプット）」、「日本の対タイ支援の重点分野への支援の有効性（アウトカム）」の観点から評価を行う。詳細は、別冊「第 3 章 評価結果の補足情報 1 開発の視点からの評価(2)結果の有効性」を参照されたい。

ア 日本の対タイ援助実績（インプット）

¹⁷ 図 3-2 に示すとおり、アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクトでは日本と ASEAN 諸国の大学の研究ネットワークが構築されている。また、ASEAN などの第三国への協力に際しては、過去のタイ向け協力で培ったタイ側関係機関とのネットワークを生かして協力を進めている。出所：JICA ヒアリング（2023 年 6 月）

¹⁸ 外務省国際協力局国別開発協力第一課ヒアリング（2023 年 5 月）、JICA ヒアリング（2023 年 6 月）、有識者ヒアリング（2023 年 6 月）

¹⁹ 日本の NGO ヒアリング（2023 年 7 月）

援助実績(インプット)の総額の推移は、先の章で述べたとおりであるが、対象期間 5 年間の詳細は表 2-1(日本の対タイ援助形態別実績)、図 2-5(セクター別対タイ ODA 支出比率)に記載のとおりであった。おおむね計画どおりの援助実績であったと肯定的に評価できる。これは日本の援助監督機関(外務省)及び援助実施機関(JICA)の高い計画立案能力と丁寧なマネジメントに資するところが大きい。他国の援助機関の中には約束あるいは計画と実際の実施がかなり違うところもあるようだが、日本の場合はいったん約束したらその約束どおりに実施されており、これが現地の援助実施機関からよく聞かれた「日本に対する高い信頼」に結びついていると評価できる。

イ 日本の対タイ支援の有効性(アウトプット)

アウトプット(活動結果)(人材育成の人数やインフラの構造物など)は計画どおりに実現したことが確認できた。上記のインプットと同様に、アウトプットについてもほぼ計画どおりに実現していることが確認できたので肯定的に評価できる。これも JICA の高い計画立案能力と丁寧なマネジメントや、日本側の実施機関(開発コンサルタントなどの実施業者)の能力の高さに起因する部分も大きく、上記と同様に「日本に対する高い信頼」といったタイ側の評判につながっている。加えて、アウトプットの達成において、タイ側の援助受入機関の能力の高さも要因であるが、これは日本側の長年にわたる人材・組織の能力強化支援が大きく貢献していると評価できる。ただし、タイ側からは ICT や交通管理などの新しい技術に伴う高度なマネジメント能力の向上が必要であるとの意見が聞かれたほか、日本にはタイを援助卒業国とせず、更に高度な人材育成支援を望むという意見が出された。

ウ 重点分野ごとの具体的な成果(アウトカム)

アウトカム(成果あるいは波及効果)は、終了から年数が経過したものは想定されたとおりに、かなりの程度に実現している。唯一、地下鉄整備のパープルラインは運行実績が目標値に届いていないが他のラインの整備の遅れによる集客効果不足が理由である。また、第三国研修(日本が支援してタイ援助機関が実施する人材研修)は日本とタイの協働で実施されており、今後の中進国支援の中核となるが、第三国からの参加者のフォローアップや事後評価の役割分担などに課題があると考えられる。

以下に、国別開発協力方針の重点分野ごとの有効性の評価結果を述べる。また、別冊「図 2-11」に掲載する目標体系図に現地調査の視察案件の位置付けを示している。

(ア) 重点分野1: 持続的な経済の発展と成熟する社会への対応

開発課題 1-1: 産業人材の育成 - 産業人材育成プログラム

(i) 「アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクトフェーズ 4」(技術協力)

日本とタイの研究者ネットワークを構築して技術交流・人的交流が行われ、現在もそのネットワークが脈々と続いており、素晴らしい成果を創出している。中進国かつ援助国となったタイと、先に先進国になった日本の協力のモデルであり、Win-Win の関係を実現している。このネ

ネットワークは日本にとっても資産であり、この維持と同時に、従来の研究領域を超えたネットワークの拡大を期待する声が聞かれた(医療、農業、防災など)。

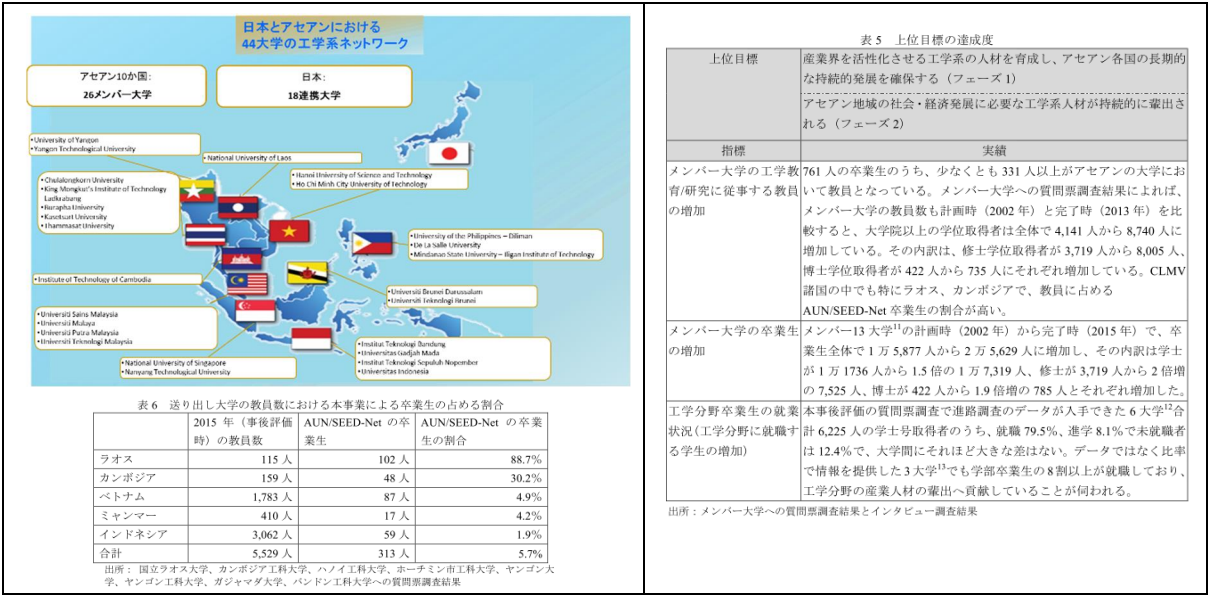


図 3-2 アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト 各フェーズの実績

出所: JICA. 2015 年度外部事後評価報告書 技術協力プロジェクト アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクトフェーズ 1&2, 2015, p. 2, 14-15

(ii) 「産業人材育成事業」(円借款)

本事業は、日本の高等専門学校(高専)教育システムをタイに導入し、2 校のタイ高専の設立・運営に加えて、日本の高専への留学機会を提供するもので、既に第一期生の卒業生を 2024 年 3 月に輩出する段階に至っている。日本から派遣された専門家(国立高専教員)の事業目的に対する誠実・熱心な活動が、成果発現への貢献要因となっていることが確認できた。日本のように 42 都道府県に高専があることはタイの産業人材の高度化及び高付加価値化のための貢献要因になりえる。なお、授業は全て英語で実施されており、今後は逆に日本から学生が留学してタイの高専で学ぶことでメリットが得られるのではないかと。具体的には、日本でも英語で授業や実習を修めることができるようになり、国際的な技術交流と業務展開ができるようになるといったメリットが考えられる。

開発課題 1-2: 研究開発の向上 - 研究能力向上プログラム

(iii) 「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築」(地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS))

日本とタイのさまざまな機関・省庁・大学関係者が、各自の専門知識を結集し、タイ原産の魚貝類の養殖技術を共同で開発している。今後、この養殖技術を一層発展させ、市場への適用を進めることが期待されている。もし、技術の有効性が証明され、タイ原産の魚介類が世界市場に輸出されることになれば、養殖技術の適用や新たな市場の獲得などの面において、タイも日本も恩恵を受ける可能性がある。

(iv) 「Thailand 4.0 を実現するスマート交通戦略」(SATREPS)

先端技術、特に人工知能(AI)などを活用して、環境にやさしく、人々の生活の質を向上させ

る新しい都市計画、つまり「スマートシティ」の構築を目指す。現在、パイロット地域における実証実験段階にあり、まだ実用段階には至っていない。この段階から実際の社会運用に移行するためには、「繋ぎ」の機能が不可欠である。この課題は SATREPS のスキームに共通していると考えられる。この課題への対応として、JICA は「科学技術実装型技術協力プロジェクト」という制度を開始した。この制度を発展させることで、研究成果を実際の社会へ実装するプロセスを強化することが可能となっている。

開発課題 1-3: 開発課題 1-3: 質の高いインフラ整備 - 質の高いインフラ整備プログラム

<鉄道インフラ>

(v) 「バンコク大量輸送網整備事業(レッドライン)III」(円借款)

日本の支援の中で、最大の交通インフラ・プロジェクトの一つは「レッドライン」と呼ばれる鉄道路線とバンスー中央駅の建設である。このプロジェクトにより、バンコクの鉄道輸送能力が大幅に向上し、期待どおりの効果が得られた。ただし、改善の余地があると考えられるのは、例えば、日本の Suica のようなカードを導入して、全ての路線・バスで利用できるシームレスな公共交通カードを提供する「ソフト」面での利便性向上である。これが実現すれば、より多くの人々が自動車から鉄道にシフトする可能性が高まるだろう。この提案は、日本からタイへ提案されており、早急な決定が期待されているところである。

表 3-1 成果指標の実績値(2023 年 9 月時点。全面開通の前の段階)

(as of Sep.2023)

Indicator↓ / Route→	Bang Sue - Rangsit (6-Car)	Bang Sue - Taling Chan (4-Car)	Total
1. Vehicle utilization rate (%)	53.33	20.00	43.08
(Calculation)	8÷15 trains	2÷10 trains	-
2. Number of trains in operation (Trains/day)	178	116	294
3. Passenger traffic (passengers/day in thousands of kilometers) *	244.27	26.50	270.77

* ข้อมูลระยะเดินทางเดินทางของผู้โดยสารเฉลี่ยต่อวัน (หน่วย x1,000 กิโลเมตร) ช่วงวันที่ 15-20 สิงหาคม 2566

(Source) SRT

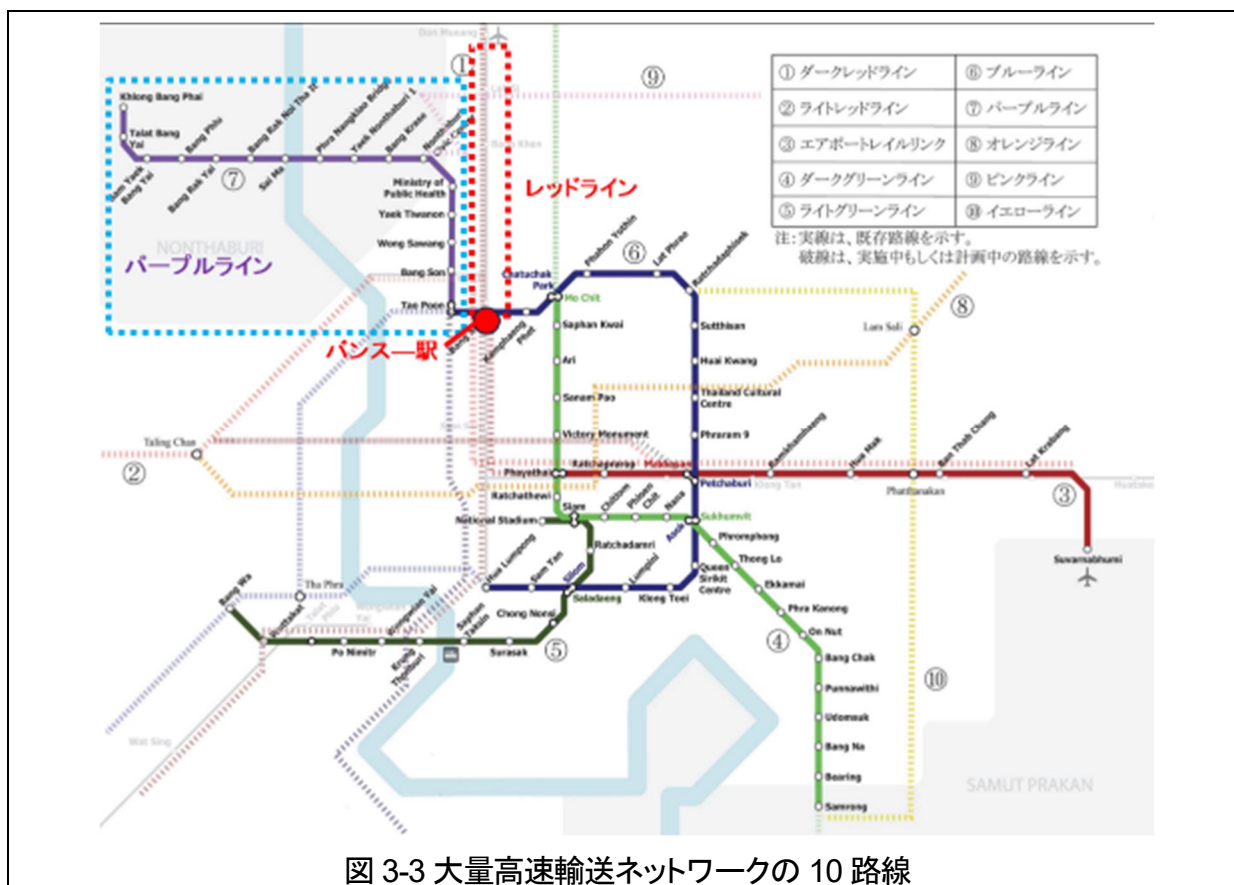


図 3-3 大量高速輸送ネットワークの 10 路線

(vi) 「バンコク大量輸送網整備事業(パープルライン)II」(円借款)

乗客数が計画値に届いていない。理由は、接続する他の路線の整備の遅れである。路線の各駅の周辺でもそれほど開発が進んでいない模様である。日本のように駅周辺の都市計画と鉄道会社主体の不動産開発に更なる支援の拡大の可能性が考えられる。各駅に日本の ODA 協力であることを示すプレート掲げており、広報は秀逸である。

表 3-2 成果指標の実績値(2023 年 9 月時点)

Outcome indicators	Data / information					
	2018	2019	2020	2021	2022	2023*
Vehicle utilization rate (%) (Calculation, out of total 21 trains)	73.68% =14÷21	73.68% =14÷21	95.24% =20÷21	95.24% =20÷21	90.47% =19÷20	90.47% =19÷20
Number of trains in operation (week days) (trains/day) (weekend)	Mon-Fri 14 Sat-Sun 10	Mon-Fri 14 Sat-Sun 10	Mon-Fri 20 Sat-Sun 10	Mon-Fri 20 Sat-Sun 10	Mon-Fri 19 Sat-Sun 10	Mon-Fri 19 Sat-Sun 10
Volume of Passenger Transport (Passenger-Km/Day)	134,953.64	543,969.24	480,690.52	270,131.84	449,032.91	564,486.63
Passenger traffic (passengers day in thousands of kilometers)	9,318.40	10,445.22	8,250.85	4,329.87	7,416.78	9,300.67

(source) MRTA

*Jan – July 2023

(コロナ自粛の影響期間(2 年間))

<都市交通システム>

(vii) 「モデル地域交通管制システムの構築を通じたバンコク都渋滞改善プロジェクト」(技術協力)

日本で運用している自動交通管制(ATC)を技術移転している。バンコク市内 6 か所の交差点にカメラを設置して交通制御を行い、交差点の通過速度が平均で 6%上昇、通過所要時間が平

均で 7.5%削減するなど効果が証明された。さらに、合計 13 交差点で信号作動の最適化を図っている。高度なシステムを運用しており、交通渋滞にソフト面から支援する技術の効果が確認されている。

<都市計画>

(viii)「持続可能な都市開発」(長期研修)(帰国留学生インタビュー)

日本の大学に留学して、駅周辺の都市計画に関する知識を修得した。その後、日本の ODA により建設されたバンスー中央駅周辺の地域開発業務に携わっている。後継の留学生がいない点が残念であるとのコメントがあった。人材育成分野で成果を上げるためには、同じ分野に焦点を当てた留学プログラムを継続的に実施することが重要である。JICA の留学生受入枠は限られていることから、一般の途上国向けと別枠で「中進国あるいは新興ドナー国」向けの留学プログラム枠を設けることが考えられる。

(ix)「未来型都市持続性推進プロジェクト」(技術協力)

本事業は、過疎化などの課題を抱える地方都市の持続可能な街づくりを支援し、2019 年に終了した。本評価チームは、パイロットサイトとなったバンコク近郊の地方都市を訪問した。プロジェクト期間中に建設されたコミュニティ公園は、高齢者・子供・障害者など様々な人が集まる場として機能していた。また、JICA 市民参加型草の根技協のスキームを活用し、日本の自治体と連携して、高齢社会に対応する街づくり事業を継続・拡大していることが確認された。

<マルチセクターの全地球航法衛星システム(GNSS)利用>

(x)「全地球航法衛星システム(GNSS)及び電子基準点に係る国家データセンター設立能力強化及び利活用促進プロジェクト」(技術協力)

最新の技術を駆使したパイロットプロジェクトが、測量、建設、農業、自動走行の 4 分野で計画どおりに進行している。このプロジェクトには民間企業も参加しており、タイから 3 社、日本から 4 社の計 7 社が協力している。日本とタイが連携し、実証実験を行い、その成果を両国で共有している。GNSS を使った農業機械の運用など、タイで実現可能なことが、日本の法律では許可されない場合もある。タイでの成果が、日本の法律や規制を変更する際の説得材料となる可能性がある。このような成功事例は、日本の関連省庁にとって、貴重な情報であり、国外のグッドプラクティスとして積極的に紹介されるべきである。

開発課題 1-4:災害を始めとする防災の推進 - 防災推進プログラム

防災分野に関し、対象期間中に計画・実施されたのは 1 案件のみであったことから、当該分野の継続案件がある場合は、次期の開発協力方針では、他の協力分野との相対的な規模を考慮して他の「開発課題」に統合することが適切である。

開発課題 1-5:環境・気候変動対策 - 環境・気候変動対策プログラム

(xi)「バンコク都気候変動マスタープラン 2013-2023 実施能力強化プロジェクト」(技術協力)

本事業は、終了したばかりであり、本評価の現地調査では主に活動内容に焦点を当てた報

告が行われた²⁰。プロジェクトのカウンターパート機関であるバンコク都庁は電気自動車(EV)の導入を決めたが、この分野では中国・欧州の自動車メーカーが独占しており、日本の自動車メーカーが参入する機会が限られている点が残念である。

開発課題 1-6: 社会保障(高齢化対策、社会的弱者支援)- 社会保障プログラム

(xii) 「高齢者のための地域包括ケアサービス開発プロジェクト」(技術協力)

高齢化が進む日本社会にとって、タイの社会状況から学べる事もある。例えば、寺院が病院施設を建設したり、住民がボランティアとして働いたり、退院患者が病院にリハビリの機材を寄付するなど、病院とコミュニティが連携して高齢者支援に取り組む事例は、日本でもみられる高齢者など社会的弱者の孤立などの問題に示唆を与える。

本事業で開発したケアシステムが全国に広まり、JICA が政策提言を行うことで、このケアを導入した病院は、政府(国民医療保障庁)から補助金を受け取ることができるようになった。さらに、民間のリハビリテーション病院などでも、脳卒中患者の受け入れに政府の補助金が適用され、以前は患者が自己負担していた部分が軽減された。これは大きな成果である。

(イ) 重点分野 2: ASEAN 域内共通課題への対応

開発課題 2-1: ASEAN・メコン地域連結性強化、格差是正 - ASEAN・メコン地域連結性強化、格差是正プログラム

(i) ASEAN 災害医療連携強化プロジェクト(第三国研修)(技術協力)

国際ワークショップが過去 6 回開催(日本による資金支援)された。バンコク、プーケット、ベトナム(ダナン)、インドネシア(バリ)、マレーシアから、各国 5 人が、5 日間のワークショップに参加した。東南アジア全体で災害医療に関わる人材の能力が強化されたことが成果である。タイが ASEAN のハブとなって災害医療に対応することを日本が支援する協力体制は、他の分野でも活用できるモデルアプローチである。また、日本は、「相互の尊敬」や「誠実な態度」で相手の信頼を得ているとタイ側関係者から説明があった。

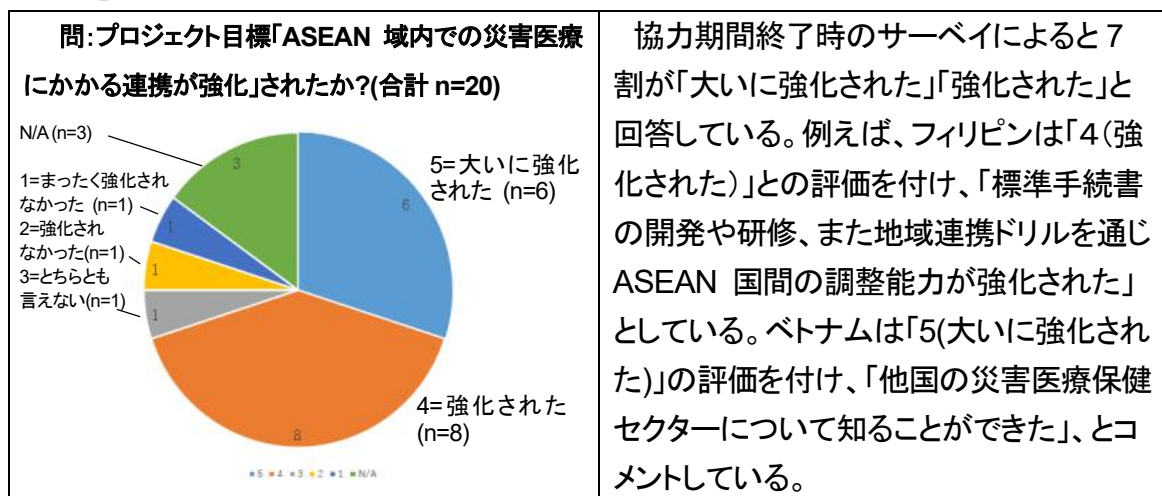


図 3-4 ASEAN 災害医療連携強化プロジェクト終了時のサーベイ結果

²⁰ 気候変動マスタープランで掲げられたアクションプランの実施に向け、JICA は他ドナー(IFC)と連携し/バンコク都庁への支援(専門家派遣)の準備を進めている。出所: JICA 提供情報(2023 年 10 月)

(注)5~1 の用語は評価チームが追加した。

出所: JICA. タイ国 ASEAN 災害医療連携強化プロジェクトファイナル・レポート 2019 年 7 月, 2019, p.58

(ウ) 重点分野 3: 第三国支援の実施

開発課題 3-1: ASEAN 域外諸国への第三国支援 - 第三国支援プログラム

(i) 「障害多様性を踏まえたスポーツ活動を通じたインクルーシブ開発の実現」(第三国研修)

アジア太平洋障害者センター(APCD)は JICA による長年の支援が行われ、厚い「信頼関係」が構築されている。それをアセットとして、第三国研修の実施機関としての能力強化も行われており、JICA が派遣する協力隊や専門家が適宜インプットを行っており、被援助機関から援助機関へと成長を遂げた一つのモデルと言える。

(ii) 「ASEAN 及び BIMSTEC 域内ネットワーク強化のための国際道路インフラ開発」(第三国研修)

タイ及び周辺国の連結性向上の観点から、道路インフラ開発の人材育成が実現したことが成果である。日本と比べタイは ASEAN 諸国から地理的に近く、社会経済的に類似する部分も多いことから、JICA が独自で研修をおこなうよりも、TICA 並びにタイの省庁・機関と連携して効率的に実施することでき、これを日本が側面支援することは妥当である。ただし、参加者が帰国後、学んだ技術をどのように活かしているかのフォローアップ調査及び事後評価を両国の役割分担を決めて実施するべきである。今後の同様の第三国研修の効果を確認することが、質の高い協力の実現のためにも必要である。また今後、タイのような中進国(=新たな援助国)を日本が支援あるいは協働するためにも重要な点である。

エ 日本の対タイ支援の効果性(インパクト)

日本の援助(近年は「開発協力」と表現)の最終的な効果(インパクト)は幾つかの側面に現れるが、その総合的インパクトはタイのマクロ経済の状況の変化あるいは進化と言える。また、波及効果として重要なのは、新興ドナーとしての活動の量的拡大及び質的深化である。

(ア) マクロ経済の変化

マクロ経済の変化はおもに GDP 構成の高度化、輸出構成の高度化、対外債務管理の側面から評価した。

タイの過去 10 年及び本評価対象期間の 5 年間の GDP は、コロナの影響を乗り越えて、着実な成長率を記録している。2010 年には 3,411 億米ドルであったが、十年後の 2021 年には 5,060 億米ドルとなっており、インフレ率を考慮する必要はあるが、単純計算で約 1.5 倍になっており、GDP の総額は確実に増加していると評価できる。一方で GDP 構成及び輸出入構成については過去 10 年で大きな変化は見られない(GDP 構成比、輸出の構成比、及び相手国別の輸出入総額の変化については別冊「図 3-1」「図 3-2」を参照されたい)。なお、タイは Thailand 4.0 を掲げ、産業のデジタル化に取り組んでいるが、その影響を評価するのは時期尚早である。

一方、対外債務管理に関し、対外債務/GDP 比率は近年上昇傾向にあるが、管理可能な範

国内というタイ側の見解であった。タイ側の対外債務管理事務局(PDMO)及び NEDA 関係者からは、日本はタイを援助卒業国とせず、引き続き対外債務管理などで知的支援をしてほしいという意見が出された。他ドナーの WB の評価も、対外債務/GDP 比率は 50%以下にとどまっております問題ないという見解で、GDP 構成がほぼ変化がないことも移行期にある段階で問題はないという評価であった。

BOX 1:日本の援助がタイのマクロ経済に与えたインパクト～過去の推計の例～

今回の現地調査ではタイ政府関係者から長年にわたるに日本の援助に対する感謝が述べられた。具体的には東部臨海工業団地(レムチャバン工業団地)の総合的な地域開発がたびたび言及された。これらの貢献が良好な対日国民感情にもつながっていると理解されている。参考までに日本 ODA のタイのマクロ経済への定量的分析結果を紹介する。1972-1991 年までの 20 年間の援助の累積効果で、1991 年時点の各項目の押上効果の推計結果である。

表 3-3 タイにおける日本の援助の効果(押上効果)(対象期間:1972-1991 年)

	GDP	雇用	資本ストック	輸出	輸入	外貨準備
タイ	5.3%	2.3%	6.3%	9.5%	7.2%	11.3%
(参考インドネシア)	3.3%	1.6%	4.7%	2.9%	5.0%	7.4%
(参考マレーシア)	1.4%	0.9%	3.4%	2.1%	2.6%	4.0%

出所:国際開発センター。東アジアの東アジアの経済開発における日本の ODA の定量的評価, 1995

なお、現在(2023 年時点)は産業構造や国際環境も違うので、現在はこの推計が当てはまるわけではない。これに続いて 1998 年(アジア通貨危機の翌年)から 2023 年の四半世紀(25 年間)の援助のインパクトについて大々的な定量的評価を実施することが考えられる。

(イ) タイの新興ドナーとしての活動

タイは周辺国であるラオス、カンボジア、ミャンマーなどに援助を実施しており、技術協力では、南・中央アジア、アフリカや中南米にまで拡大している。本評価チームの現地ヒアリングからは新興ドナーとしての自信が感じられた。第三国研修という両国間の協働支援スキームも定着している。他方で、中所得国の罫に代表される課題への対応や、パーツ借款の返済管理などで日本から引き続き支援が必要だという意見があった。

なお、援助の PDCA サイクルに従うと、個別援助案件のモニタリング・評価の技術支援が必要である。さらに、日本外務省が実施している「国別評価」「課題・スキーム別評価」及び政策評価法に基づく政策評価のような政策レベル評価の企画立案・実施に関する技術支援が考えられる。また、日本の援助実施機関(JICA)とタイの援助実施機関(TICA)が共同で実施している第三国研修の事後評価はまだ実施された例がないため、日本からの技術支援を得て実施すべきであり、これは Win-Win の協力の先例となると思われる(p26 の「開発課題 3-1: ASEAN 域外諸国への第三国支援 - 第三国支援プログラム」の記載を参照のこと)

以上より、鉄道駅及び地下鉄のハード・ソフトの支援による交通輸送能力の量的・質的拡大などの成果はたいへん満足できるし、理工系人材を中心とした産業人材の育成の量的・質的な成果もたいへん満足できる。また、デジタル化などの新しい課題への対応支援も行われており、第三国研修は今後ますます重要性が高まる一方でモニタリング評価などに課題はあるがほぼ満足できる。また、マクロ経済管理も大きな問題は見られない。これらの成果と重要性を総合的に判断すると結果の有効性は「極めて高い」と評価できる。

(3) プロセスの適切性

プロセスの適切性では、「援助政策策定プロセスの適切性」、「援助実施プロセスの適切性」、「援助実施体制の適切性」、「中進国であるタイの特徴を踏まえた工夫」の 4 つの視点から検証し、政策の妥当性や結果の有効性が確保されるようなプロセスが取られていたかを評価した。詳細は、別冊「第 3 章 評価結果の補足情報 1 開発の視点からの評価(3)プロセスの適切性」に示す。

ア 援助政策策定プロセスの適切性

現行のタイ国別開発協力方針(2020 年 2 月)の改定プロセスは、2017 年 7 月に開始された。このプロセスでは、最初に ODA タスクフォースが中心となり、タイ外務省との協議を通じて現地の最新ニーズや意向を確認し、その情報に基づいて原案が作成された。その後、外務省内で原案に対する協議や検討が行われた。主要な議論の焦点は、中進国であるタイが ASEAN やメコン地域において中心的な役割を果たすための支援の在り方であった。最終版は 2020 年 2 月に公表された。最終版に対して、関係する省庁との協議や一般市民からの意見募集が行われたが、大幅な変更は行われなかった(タイ国別開発協力方針の策定プロセスについては別冊「表 3-9」を参照のこと)。

イ 援助政策に基づく実施プロセスの適切性

タイで実施される主要な ODA 事業については、国別開発協力方針に合致し、かつ現地の新たな開発ニーズを反映できるよう、毎年、要望調査が行われている。タイでは、正式な要望調査が始まる前に、タイ各省庁が日本の協力方針の内容を理解し、それに合致した提案書を作成できるよう JICA と TICA による方針説明会が行われている。タイ側からは、この要望調査のプロセスは有効かつ効率的であると認識されている(要望調査のプロセスについては別冊「表 3-10」を参照のこと)。一方、SATREPS に関しては、他の ODA 事業と異なるプロセスが採用されており、タイ側からは他スキームで実施している要望調査と同様に、案件形成・採択プロセスの明確化・効率化が期待されている。

実施中のプロセスに関して、JICA の主要な ODA 事業では、日本側とタイ側カウンターパート機関が合同調整委員会(JCC)を設置し、モニタリング・評価を含む協働による案件管理を行っている。タイの関係省庁によると、システムチックで厳格なモニタリングや評価が行われており、

その結果を基に、日本人専門家からの的確なフィードバックを受け、事業改善に役立てている。評価活動のより有効な活用という観点からは、事業関係者だけでなく、民間企業、中央省庁(政策決定者)などの他アクターに評価調査に参加してもらい、事業終了後の成果の継続や拡大に繋げていくような工夫も有用であるというコメントが挙げられた。

広報活動に関しては、在タイ日本国大使館の文化広報部、JICA タイ事務所、JICA プロジェクトやカウンターパート省庁・機関がそれぞれ、現地で訴求効果の高いソーシャルメディアを活用した活動を積極的に行っている。しかし、日本の ODA に対するタイ国民の認知度を上げるためには、更なる改善が必要であるという意見も複数挙げられた。個別の事業の中で、広報担当者を配置し、広報活動を事業計画に組み込む取組は幾つかの案件で既に行われているが、今後は全ての案件で、案件形成時など早期の段階から具体的な広報活動や成果指標を設定することが必要なのではないか。また、タイに限らず、日本の ODA 全体に関する広報戦略の策定や、JICA 現地事務所における広報担当者の増員なども有用だと考えられる(タイでの広報の取組については別冊「BOX1」を参照のこと)。

ウ 援助実施体制の適切性

日本の援助実施体制に関しては、他国と同様に、外務省が援助に関わる政策立案を担当し、その下で、援助実施機関である JICA が技術協力、有償資金協力、無償資金協力という3つの援助手法を一元的に実施するという体制がとられている。タイは、1993年に一般プロジェクト無償を卒業しており、現在は主に外務省による、緊急時や草の根レベルのニーズに対応する無償資金協力が実施されている。現地では、要望調査の際に、JICA タイ事務所と在タイ日本国大使館の各セクターを担当する職員間で情報交換が行われているほか、JICA 所長から大使館への4半期ごとの報告会も実施されている。他方、外務省以外の日本の省庁が、タイで実施する ODA や非 ODA 事業についての情報共有が不十分であるケースも指摘されており、少なくとも ODA を実施する省庁間の情報交換の仕組みがあると良いと思われる。

タイの援助受け入れ体制に関し、政策レベルでは、両国の戦略的パートナーシップの強化に向け、2015年以降、日タイ・ハイレベル合同委員会が行われ、主に経済分野の協力案件につき意見交換が行われている。事業レベルでは、主に JICA が、援助窓口である TICA との年次協議や、各関係機関との定期的な協議を通じて、案件形成や案件監理などについて情報共有を図っている。個別事業ごとには JCC が設置されており、JICA はこれらの会合に頻繁に参加し、進捗状況の把握に努めている。

他の開発パートナーとの連携の状況については、タイにはいわゆる援助協調の仕組みはなく、他国の二国間ドナーや国際機関とのアドホックな意見交換・協議が行われている。現在は主に、人道支援分野のドナー(米国、オーストラリア、EU、UNHCR など)間会合や、資金協力ドナー(JICA、WB、ADB、AFD)の会合がある。リージョナル拠点機能を持つ他の開発パートナーと、タイ政府との強いネットワーク力を持つ JICA との間で、それぞれの強みをいかした連携が進められている。人道支援分野での具体例を挙げると、米国やオーストラリア等はタイを拠点として ASEAN あるいはアジアレベルの地域プログラムを立ち上げており、JICA は 2009 年以降、

タイ及び周辺各国で、人身取引にかかる制度構築・人材育成を支援している。米国は主に NGO を通じた Protection や Prevention、オーストラリアは Prosecution、JICA は政府機関との強いネットワークに基づいた Protection にそれぞれ取り組んでおり、人身取引に必要な 5P (Protection・Prevention・Prosecution・Policy・Partnership) をそれぞれの強みを活かして相互補完する形で連携強化を図っている。

エ 中進国であるタイの特徴を踏まえた工夫

本調査では、一つの事業を、他の援助スキームや日本の自治体・民間企業の活動へとつなげ、事業から生まれた成果やネットワークを維持・拡大していく取組を複数確認することができた。例えば、技術協力プロジェクトのパイロットサイトの一つが、JICA の草の根技術協力事業 (地域活性型) に参加して、日本の自治体と連携するケース、タイと日本の協力で設立され、これまで様々な ODA 事業が行われてきた機関が、タイの日系企業と協働事業に取り組むケース、技術協力プロジェクトが支援したシステムをアップデートすべく、日本の民間企業が新たな実証実験を実施しているケースなどである。中進国であるタイに対する ODA 予算は総じて減少傾向にある。だからこそ、タイにおいては既存の ODA と非 ODA 部門との連携がますます重要になると考える。

また、タイのドナー化支援に関して、2022 年に署名された JTTP フェーズ 3 は、タイのドナーとしての役割を拡充させたプログラムとなっている。その下で多様な第三国研修が実施されている。しかし、第三国研修に関しては、両国のパートナー関係を象徴する取組であるにも関わらず、特に日本語で公開されている情報は限定的である。これまでの振り返りと今後の戦略強化のために、日タイ共同でインパクト調査を行うなど、情報発信の方法には改善の余地がある。そのほか、タイと日本が連携してカンボジアで融資プロジェクトを実施するケースや、TICA のボランティアプログラムを日本の地方自治体で実施するなど、両国間で実施する新たな事業が生まれ、パートナーシップは一層強化されている。このような新たな連携と取組は、対タイ ODA の特徴であり、今後ますます重要となる。

以上より、本評価時点で、日本の開発協力量針の内容はタイ側のニーズと一致している点、タイと日本の関係機関・省庁との関係は良好である点を踏まえると、当時、両国の関係者間で十分な情報収集や協議が行われていたと推測することができ、**援助政策の策定プロセス**は適切であったと言える。**援助実施プロセス**に関しては、特に要望調査の前段階に、タイの各省庁に日本の協力量針を開示するというプロセスの効率性を高める工夫がなされているほか、実施中は JCC を設置して定期的なモニタリング・評価を行うなど、日本とタイが協働で案件管理を行っている点は適切である。また、現地で訴求効果の高いソーシャルメディアを選択・活用した広報活動を積極的に行っていることも高く評価できる。**援助の実施体制**については、タイと日本は、2015 年以降、日タイ・ハイレベル合同委員会にて、経済協力分野についての定期的な意見交換を行っている。また、毎年、JICA と援助窓口である TICA との間に、要望調査時に、日本の援助政策やタイの新たな開発ニーズについて確認・把握できる体制が整っている点も適切である。

最後に、中進国であるタイに対する ODA の特性として、ODA が日本の民間企業や自治体との共同事業に繋がり、持続しているケースが 確認された。さらに、タイのドナーとしての役割を強化すべく、タイ側実施機関の新たな参入や費用負担の見直しが行われた点も適切であった。加えて、タイと日本が連携した周辺国向け借款事業など、新たな取組も進行中であり、中進国に対する ODA の在り方に対する示唆となり得る。したがって、実施プロセスは「極めて高い」と判断した。

2 外交の視点からの評価

前節での開発の視点からの評価に続き、本節では、外交の視点から「外交的な重要性」と「外交的な波及効果」の観点から評価を行う。詳細は、別冊「第 3 章 評価結果の補足情報 2 外交の視点からの評価」に記載する。

(1) 外交的な重要性

ア 国際社会や地域の優先課題/地球規模課題の解決にとっての重要性

日本とタイは伝統的に友好国であり、日本にとって ASEAN/メコン地域の開発協力の拠点としてもタイは重要な国の一つである。また、日本が新しい外交方針として掲げる FOIP に関して、インド洋と南シナ海の間位置するタイは地政学的に重要である。こうした外交上、重要国であるタイに対しての協力は、ASEAN/メコン地域への開発協力をタイを拠点として展開する観点からも重要である。タイ政府機関からは、「日本ともっと連携を深めたい。日本の ODA を含めて一緒に協力したい」という意見が出されている。USAID タイ事務所からは、日本の援助は A プラス級に素晴らしいと認識している」というコメントがあり、それを踏まえたうえで、「タイの周辺国が存在感を高める中で、日本はタイと更なる戦略的関係を考える必要があるのだろう」という意見があった。

イ タイとの二国間関係にとっての重要性

タイと日本の二国間関係は、2022 年に外交樹立 135 周年を祝ったように、長期間の歴史、包括的なパートナーシップ、皇室・王室間の交流がある。2022 年、アジア太平洋経済協力 (APEC) 首脳会議に出席した際に、両国首脳は会談を行い、「包括的戦略的パートナーシップ (CSP) への関係格上げ」に合意した。今後、両国がともに利益を得る二国間関係という発想に基づく協力が増々重要になると言える。

日本が掲げる FOIP に対し、タイは理解を示しているが、伝統的な外交姿勢として、特定の一国に肩入れするのではなく、米国、中国、日本など周辺大国とのバランス外交を堅持している。こうした状況の中で、日本側関係者からは、「日本がバランスをとる相手として見られなくなることに危機感を抱いている」という懸念の声が聞かれ、「タイが成長したから支援を引くのではなく、現在のバランスから外れないような形で今後も両国関係を維持・増進していくことが重要」という指摘があった。一方、タイ政府側からも「タイが成長したからと言って援助卒業としてほしくない。中進国の罫から脱して更なる成長を実現するため、そして新しいドナーとしての役割を果たす

ために今後も日本にはタイを支援してほしい」という意見があった。

ウ 日本の国益(1.日本の存立、2.日本の繁栄、3.国際秩序の維持・擁護)にとっての重要性

国家安全保障戦略において日本の「国益」として定義される3要素(日本の存立、繁栄、国際秩序の維持・擁護)の確保・実現にとってタイは重要である。以下が今回の評価調査で得られた情報を踏まえた本評価チームの見解である。

(ア) 日本の存立

まず、「日本の存立」に関し日本の対外経済協力の意義として、特に経済面でのつながりが大きいタイへの支援は重要と考える。タイの経済が傾くと、タイに数多く進出する日系企業だけでなく、日本国内の経済にも影響が及ぶと考えられる。例えば、2011年に発生したタイ・アユタヤ周辺での大洪水の際、サプライチェーンが寸断したことで日本への経済的なつながりへの影響も出た。特に1960年代に遡り、日本のODAはタイのインフラ整備を支援してきた。また、今回の評価対象期間外ではあるが、1980年代から1990年代にかけて、日本のODAによってインフラが整備され、日系企業が進出し、今のような日本企業の操業、経済面のつながりも生まれ、タイの経済発展にも大きく貢献したことは間違いない。

(イ) 日本の繁栄

次に、「日本の繁栄」に関しても、タイとのビジネス面でのつながりが大きい。タイに進出している日本企業は6,000社近くにのぼる。その大半が、自動車関連産業である。タイ国内で流通している自動車(乗用車・商用車)の8割が日本車である。また、タイを拠点に東南アジア諸国などの周辺国に日系メーカー製の自動車(特にトヨタ自動車のピックアップトラックなど)が輸出されている。また、鉄道インフラ分野ではレッドライン、パープルライン、地下鉄のブルーラインなどの都市鉄道に、日本のODA資金が投下され、これらに関するビジネスに多くの日本企業関わっている。このように経済的なつながりという面で、日本のODAは日本の繁栄に貢献している。

(ウ) 国際秩序の維持・擁護

最後に、「国際秩序の維持・擁護」に関し、日本の支援により整備された都市鉄道はタイ国民にとって欠かせない交通手段となっており、タイ国民に日本の支援が認識されている。また、タイ国民の日本に対する肯定的な感情を醸成し、法に基づいた国際秩序の維持につながってくるものと認識している。例えば、都市鉄道インフラにおける支援では日本の技術や制度を普及している。また、タイが導入を始めた高専を通じて、日本の産業界ニーズに対応した産業人材教育制度の在り方が普及しつつある。このようにODAを通じてタイ国民に日本の考えが浸透し、国際秩序の維持・擁護につながると考えられる。

(2) 外交的な波及効果

ア 国際社会における波及効果

援助国となったタイを通じて、タイの周辺諸国への援助の波及効果も実現していることが確認できた。一例として、JICAとタイの援助機関であるTICAが実施する、周辺国向け研修(正式

名称は第三国研修)が挙げられる。本報告書の「有効性」の評価で述べたとおりであるが、カンボジア、ラオス、ベトナム、ミャンマーを含む ASEAN 諸国から参加者を得て技術研修を実施しており、その研修に JICA が人的・資金的支援をしている。これらの研修を通じて、ASEAN 地域に日本の知見・経験を幅広く普及することが可能となり、波及効果を及ぼしていると評価できる。

現地調査では、タイ政府及び開発パートナーから以下のようなコメントがあった。これらから日本のこれまでの国際協力の波及効果を確認できると言える。

まず、タイ外務省から、これまでの長年にわたる日本の援助に対する感謝が述べられた。具体的には、「ODA を含むこれまでの日本の協力に感謝している。タイの BCG と日本の「グリーン成長戦略」は方向性が一致しているので、もっと連携を深めたい」という意見があった。新興ドナーであるタイとの連携強化は、ASEAN 諸国へ日本の知見・経験の普及にもつながる。

WB タイ事務所からは、「助言すべき点がない程、日本、そして JICA はタイでの開発協力を十分に素晴らしく行っていると思う」、「専門家派遣は WB のような多国間援助機関が参入できないスキームであり、タイにとって有益である。それができるのはタイ側と強い信頼関係を築いている日本の強みではないか」というコメントがあった。さらに、「今後はタイランド 4.0 やカーボンニュートラル社会の実現に向けて、タイ国内の中央・地方の行政能力向上などのガバナンス改善や分野横断的な取組が今後より一層求められる」という助言があった。以上を踏まえ、例えば、バンコク都職員と交通警察を対象に、業務効率化を通じて交通渋滞緩和を目指す事業のように、日本はタイとの信頼関係に基づき、様々なセクターにおいて、行政能力向上といったガバナンス支援を強化していくのも一案である(タイのガバナンス指標については別冊「図 2-8」を参照のこと)。

さらに、二国間援助の最大供与国で 76 年におよぶ援助実績のある米国の援助機関である USAID アジア地域事務所からは「タイでの日本の援助には「A プラス」級の成績がつけられる程、効果的である。他ドナーは日本の援助効果に満足しているとともに、尊敬の念も持っている。タイ国民も日本の援助の効果に関して肯定的な意見だと思う」というコメントがあった。それに加えて、彼らから「日本が提唱したインド太平洋」という言及があった。日本が提唱したイニシアティブが米国の対外政策に取り入れられているということが確認できる発言であった。

イ 二国間関係への波及効果(政府レベル)

二国間関係への波及効果(政府レベル)としては以下の事項が観察される。タイ政府から日本への「信頼感」は誇るべき点であり肯定的に評価できる。ただし、タイの外交方針は基本的にバランス外交であって、一国に過度に依存しない姿勢を堅持しており、日本側が理解する必要がある。それでも最後の重要な局面では、アジアでの経験を有していて信頼できる日本に頼るという言葉も両国関係者から聞かれることから、日本側としてそのタイ側からの信頼を放置しては失われてしまう可能性があることを自覚した上で今後も維持していくことが望まれる。

以下は、本評価チームが把握した事実関係及び意見である。詳細は別冊に掲載した。

コロナ禍が明けた 2022 年後半には多くの大臣レベルの要人(副首相、運輸大臣、財務大臣など)が来日し、意見交換が行われたが、彼らの多くが、過去に JICA の協力に携わった経験、

研修などで来日した経験に言及している。これについて JICA 関係者からは、「長期にわたる JICA 事業の実施そのものが、様々な場面で人材育成に貢献しているとの手ごたえを感じている」という意見があった。

2022 年、ロシアによるウクライナ侵攻を受けての国連決議では、タイはロシア非難決議に賛成したものの、その後のロシアの国連人権理事会理事国としての資格停止を求めた決議については棄権するなど²¹、バランス外交のスタンスをとっている。日本政府関係者からは、「タイは FOIP を重視してくれているが、中国の一帶一路政策や欧米との関係性の中で、いかに日本の政策に比較優位性を持たせるかが今後は重要。日本と同じ態度をとることはないというが、前向きな回答を得られている」との意見があり、その貢献要因として、「近年ではバンコクの高速度鉄道、タイ高専などの日本の支援はタイ政府から評価されている」という解説があった。

ウ 二国間関係への波及効果(民間・市民レベル)

二国間関係への波及効果(民間レベル)に関連する好事例として、本評価期間以外の事例との関連も含め、以下が確認された。

(ア) 災害時のタイから日本に対する支援

- (i) 2011 年の東日本大震災の際、タイ政府は日本に対して義援金を送付した。
- (ii) 2016 年の熊本地震の際、タイから 1,000 万円の義援金が贈られた。

(イ) コロナ禍の両国間の協力

- (i) 日本は他国に先駆けて 2020 年 5 月にいち早くタイに対しワクチンや医療機材を無償供与した。また、供与式では当時の首相も出席した。
- (ii) 新型コロナウイルス感染症のまん延時には、タイ政府はタイに在住する日本人に対して、ワクチン接種の機会を提供した。
- (iii) 2021 年、タイ政府は海外からの渡航者の入国禁止措置を採り、全ての国際便の受け入れを一時停止した。当時、タイ政府は特例として、タイで働く日本のビジネスマン、学生のタイへの入国希望に応じ、日本人向けの特別便を許可した。これにより日本人がタイでのビジネスや学業を継続することができた。タイにとって日本の存在の重要性を示している。

(ウ) タイ人にとって日本は「訪問したい国」

- (i) タイ人にとって「訪問したい国」として日本がトップにあげられることも多く²²、コロナ禍で一時減少したものの、統計に表れているように、タイからの来日客も増加している。
- (ii) 一方で、親日派層の減少について懸念を抱く日本側関係者も多い。現在は、日本からの帰国留学生などが企業幹部や省庁高官に就いており、また日本に留学するタイ人留学生数も近年、増加傾向にあるが、依然として英語圏への留学が主流であること、また高中所得国化に伴い、ODA による政府職員の本邦研修受け入れ人数も減少傾向(近年は若干持ち直し)にあることから、親日派層の一層の拡大が望まれている。この危機感に対し

²¹ JETRO. 国連総会の対ロシア決議への反応、ASEAN 加盟国で分かれる, 2022 年 4 月 18 日, <https://www.jetro.go.jp/biznews/2022/04/73c1f53321cda975.html> (2023 年 10 月 31 日閲覧)

²² (参考) タイ、海外旅行再開で訪問したい国・地域1位は日本 | インタセクト・コミュニケーションズ株式会社のプレスリリース, <https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000077.000032118.html> (2023 年 10 月 31 日閲覧); 海外における対日世論調査(外務省)

て、日本はタイの大学で JICA チェア²³の講義を行い、若年層の関心を高める取組を行っている。さらに、タイの民間企業・行政官・ヤングリーダー向けトレーニング施設があり、そこに対して JICA が協力し、将来の知日派・親日派を育成する努力も行っている。さらに、最近の円借款事業である「産業人材育成事業」を通じて、優秀なタイ人学生がタイ・日本の高専で学び、卒業後は、タイ企業に加えて、在タイ日系企業で就職し活躍すれば、日本のビジネスにも良い影響があると期待されている。

なお、評価チームが視察した案件のうち、現在実施中の「ASEAN 災害医療連携強化プロジェクト (ARCH プロジェクト)」では、ASEAN 諸国での発災時に緊急医療チームを派遣する枠組みを整理している段階であるが、地道に一緒に協力を続けることで、日本の医療レベルに達している集団が ASEAN で育成され、日本が災害時に支援を受ける枠組みに発展する可能性もあることを本評価チームとして指摘したい。

エ 経済関係への波及効果(「呼び水」効果を含む)

長期的に見れば日本の ODA による経済的な波及効果は大きかったと肯定的に評価できるが、今後も波及効果を得ていくためには課題があることもわかった。以下は、本評価チームがヒアリングした日本-タイ経済関係の研究者の解説から留意すべきだと考える事項である。

1980～1990 年代には、日本の ODA を活用しバンコク東部のレムチャバン港やイースタンシーボードのインフラ整備が行われ、その後、日本企業が多く進出し、現在ではサプライチェーンが構築されている。今回の評価対象期間には入らないが、東部臨海地区開発がその後の日本の企業進出に与えた影響など、日本の長期的支援の成果を本報告書の中で言及することは国民への説明責任として重要である。

現在、タイには日系企業が約 6,000 社進出していることから、既存または新たに進出する日系企業との連携の在り方が、日本の対タイ経済協力にとって、これからも重要な視点の一つである(タイに進出する日系企業については別冊「表 2-3」を参照のこと)。さらに、日本がこれまで支援した、税関手続きの効率化・近代化、競争法などを踏まえた執行能力・実務体制の強化(公正取引委員会の専門家を派遣中)なども、タイに進出する海外企業のビジネス環境改善に貢献していると評価できる。近年の傾向に注目すれば中国資本の進出が急増しているが、累積額では依然として日本は最大の投資国である(タイに対する直接投資については別冊「表 2-2」を参照のこと)。また、最近の例では、大規模インフラ事業の受注ではなく、インフラの一部に日本企業が参入し、日本のシステムを導入するのが最近のインフラ支援の在り方になっている。日本の技術に対する信頼の高い都市鉄道分野では日本の鉄道関連企業の進出につながるといって、呼び水効果も見られる。

他方で、今後の改善が望まれる点もある。一つは PPP(官民パートナーシップ)に関する点である。タイの民間セクターの発展に伴い、PPP への期待が高まっている。タイは国内金融市場が十分に発達しているため、対外借入は公的借入の 1%に過ぎず、残りの債務は国内で調達

²³ (参考)JICA チェア(JICA 日本研究講座設立支援事業)<https://www.jica.go.jp/activities/schemes/dsp-chair/chair/index.html>
(2023 年 10 月 31 日閲覧)

されている。こうした中で期待の高まる PPP については、日本企業の参画があまり進んでいないのが現状である。なお、PPP 推進が進んでいないのは周辺の ASEAN アジア諸国でも同様である。その要因として、1. 特にタイの国内政治面での不安定な状況が続き、2. 優先分野が不明であり、3. タイ政府内の決定プロセスも遅いという点が、ヒアリング先各方面から指摘された。PPP に関しても日本の経験と協力への期待は高い。PPP ファイナンスにおける効率性・透明性の向上に資する支援が必要とされている。

さらに、日本の EV 対応の遅れへの懸念が各方面から聞かれた。タイにおける中国 EV メーカーのプレゼンスは高まっており、特に EV 投資に関してはここ数年で 3、4 社が進出、工場を建設している。タイは 2030 年までに自動車の 30%を EV 化するという政策を打ち出しており、プラユット前政権下で寛大な EV 販売補助金を支出してきたことから、タイの自動車市場では EV 車の割合が 1 割を占めるまでになり、その多くが中国各メーカー製若しくは米テスラ製である。このような状況を踏まえ、日本の対タイ経済協力の枠組みで何ができるのかを政府として議論すべき時期にあるのではないかと(タイの EV の現状については別冊「BOX3」を参照のこと)。

＜外交の視点からの総合的な評価結果＞

外交的な重要性という観点から、タイは、ASEAN/メコン地域の安定や発展において中心的な役割を果たしており、日本の FOIP の実現においても、地政学的に重要な位置にある。日本とタイは長期にわたり友好的な関係を築いており、タイ政府及び他の援助機関からは、日本の開発協力に対する高い評価が寄せられている。タイで実施される開発協力は、タイの経済社会発展のみならず、タイに進出する日本企業、ひいては日本の経済発展に貢献していると言える。このように、日本とタイの相互の協力関係を維持し、発展させることが日本の国益にとっても極めて重要であると言える。

外交的な波及効果という観点からは、日本は第三国研修というスキームを通じ、タイを通じて周辺国への援助を実施しており、ASEAN 諸国からの参加者がタイで技術研修を受け、日本の知識や経験を間接的に習得するという波及効果が生じている。さらに、二国間関係においても、多くの要人が二国間の国別研修などの機会に日本を訪れ、日本の開発協力に感謝の意を表明していることから、両国の信頼関係の強化に一定程度貢献していると言える。タイは特定の国への過度な依存を避け、バランスを保つ外交姿勢をとっているが、対外債務管理に係る政策の決定などの重要な局面では日本を頼る傾向があることが指摘されている。このように、日本の開発協力がタイや周辺国にも波及効果をもたらし、タイと日本の友好関係の維持に貢献している。

BOX2: タイを含む東南アジア諸国からの日本に対する信頼

シンガポールの研究機関が発行する The State of Southeast Asia: 2022 Survey Report によると、東南アジア諸国にとって日本が国際公共財を提供するために「正しいことをする」「もっとも信頼できる国」という結果が出ている。こうした「信頼」は、日本の財産でもあり、日本はこの財産を自覚して、開発協力を含む外交を展開していくことが望まれる。



出所: Seah, S. et al., The State of Southeast Asia: 2022, ISEAS-Yusof Ishak Institute, 2022,
<https://www.iseas.edu.sg/articles-commentaries/state-of-southeast-asia-survey/the-state-of-southeast-asia-2022-survey-report/>

第4章 提言

以上を踏まえて、今後のタイへの開発援助に関して、以下のとおり提言する。

提言 1: 新興ドナーとなる中進国支援の新しい在り方を検討する

日本からタイに一方的に援助するというアプローチではなく、新しい開発協力大綱や「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP)を踏まえつつ、これまで実施されてきたように日本とタイがお互いの長所をいかした協力を充実させていく。そして、タイへの支援は次の両輪で実施していく。1つ目は、「新興ドナーとしての成長を後押しする支援」であり、現在実施されているように日本とタイが協働して実施する広域支援(第三国研修など)を充実させていく。その際、タイを介してタイの周辺国を支援することの意義を整理して、より追求していく。2つ目は「中進国ならではの課題解決に向けた支援」で、中進国の罫に代表されるような持続可能な成長に向けたボトルネックを解消するための「新興国向けの特別枠」などを活用した二国間協力の拡充である。例えば、タイでは産業(人材)の高付加価値化、高齢化社会への対応、デジタル化への支援ニーズが挙げられている。これら分野は日本国内でもニーズが高い分野である。よって、タイの社会課題解決に貢献しつつ、日本もタイでの経験や教訓を活用できるような Win-Win の案件を増やしていく。

さらに、タイは日本の開発協力の成功例であるとともに、援助により育成された人材、インフラ、制度は今後も活用することができる「資産」であり、早急に卒業国と考えて援助終了を考えないで、先達たる日本が新興ドナーであるタイに周辺国への援助に関する知的支援(ノウハウ支援)をしていくべきである。例えば、国別援助政策の策定、プロジェクトマネジメントの仕組み、評価の仕組み(国別・テーマ別評価、事後評価やインパクト評価)などの支援が考えられる。

提言 2: 広報の在り方を改善する

ソーシャルメディアを活用した広報の重要性が増しておりインフルエンサーによる発信が重要になっているが、在タイ日本国大使館では数十万人のフォロワーがいる現地のインフルエンサーを活用していた。これを好例として、ODA の認知度の一層の向上に資するべくタイにおける広報活動を更に改善するとともに、外務省は、日本の開発協力の広報の在り方を改善すべく、各国の好事例の収集や、広報ガイドランの策定を検討してはいかかがか。ガイドランを策定する場合には、各事業の計画段階で広報活動と予算と広報の専門性のある人材を明確に組み込むこと、広報の効果指標の設定の推奨なども含まれると良い。

提言 3: 第三国研修のモニタリング評価を改善する

第三国研修(日本が支援してタイが主体となって実施する周辺国への人材研修)は、長年にわたる両国のパートナー関係を象徴する良い取組であるにも関わらず、認知度が高くないという指摘も挙げられている。事実、本評価チームが JICA や TICA のウェブサイトを見る限りでは、

日本語若しくは英語で第三国研修の実績や成果をまとめた公開文書を入手することは困難であった。また、研修修了者の帰国後の役職の変化や習得した知識の活用度合いなどに関する長期的なアンケート調査と集計が望まれる。さらに、参加者と非参加者の違いを厳格に把握するインパクト評価も検討の余地がある。本事業については一定程度の成果の蓄積があることから情報公開についても検討の余地があると考ええる。

提言 4: タイへの今後の開発協力の方向性:より良いガバナンス実現に向けた支援の強化

タイはメコン地域のリーダー格だが、シンガポール、マレーシア、ベトナムが高い経済成長を示しており、地域での存在感が低下している。日本がタイと共にこの地域全体を支援するため、且つ、タイの安定的な成長に貢献するためにも、タイ周辺国の公務員を対象とした「法の支配」に関する第三国研修のような案件を増やして、広くガバナンスの改善に資する支援を充実させていく必要がある。

また、上記のガバナンス改善のモデルに向けた方向性の提案に加えて、新しいタイ国別開発協力方針では以下の点に留意することが勧められる。

- ア 第三国支援は新興ドナーであるタイへの国際協力の軸となることから最重要項目としてトップに据える。また「第三国支援」は日本から見た場合の名称であるので「広域支援」などに名称変更することが推奨される。
- イ 現行の国別開発協力方針(2020)で用いられている「質の高いインフラ(開発課題 1-3)」という項目には、他の項目と比較し様々なセクターの案件が盛り込まれていたことから、より明確にタイ側の課題とニーズに対応していることを示せるよう、協力プログラムを整理する。また、「災害防止」など既に案件の少ない項目は、他の項目に統合する。
- ウ ODA 予算総額が減少する中で、重点化と予算配分を厚くするという戦略的発想を行う。同時に、最大限の成果を出すべく、引き続き様々なアクター(人・機関)と連携することで、JICA が触媒機能を果たしながら、幅広い分野でネットワークを維持し、官民連携の推進を含む二国間関係を発展させていくアプローチを大切にすること。

表 4-1 本評価の提言とその対応機関、期間、重要度

提言	宛先・対象	期間	重要度
新興ドナーとなる中進国支援の新しい在り方を検討する	外務省及び JICA	短期	極めて重要
広報の在り方を改善する	外務省及び各国の日本国大使館	短期	極めて重要
第三国研修のモニタリング評価を改善する	JICA	短期	重要
タイへの今後の開発協力の方向性:公務員の技術や倫理などのより良いガバナンス実現に向けた支援を強化する	外務省及び JICA	中期	重要